

2019 年度（令和元年度）  
教育に関する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価  
報告書

明石市教育委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の構成	1
2	教育委員会会議の開催	2
3	教育委員協議会の開催	2
4	総合教育会議の開催	2
5	教育委員の活動状況	2
III	点検及び評価制度の概要	
1	基本的な考え方について	4
2	点検及び評価の実施手順について	4
3	教育委員による点検及び評価	6
4	知見の活用	6
5	点検及び評価のスケジュール	6
IV	点検及び評価結果	
1	教育プランにおける3つの成果目標の状況	7
2	平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート	
	・ 基本的な方策1「確かな学力の育成」	10
	・ 基本的な方策2「豊かな心の育成」	16
	・ 基本的な方策3「健やかな体の育成」	24
	・ 基本的な方策4「安全・安心の学習環境」	28
	・ 基本的な方策5「一人ひとりに応じた教育」	36
	・ 基本的な方策6「教職員の資質・指導力の向上」	42
	・ 基本的な方策7「子ども・家庭への支援」	48
	・ 基本的な方策8「地域・家庭・学校の連携」	54
	・ 基本的な方策9「社会情勢の変化への対応」	62
	・ 教育委員意見	68
3	学識経験者「総評」	72

## I はじめに

明石市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、平成20年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

なお、点検及び評価にあたっては、客観性及び公平性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しています。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の構成

役 職	氏 名	任期満了日
教育長	きよしげ たかのぶ 清重 隆信	令和3年10月13日
委 員	くりおか せいし 栗岡 誠司	令和2年10月8日
委 員	いづつ のりひさ 井筒 典久	令和元年10月27日
委 員	いが ふみかず 伊賀 文計	令和3年10月10日
委 員	かわもと まりこ 川本 まり子	令和4年10月16日

## 2 教育委員会会議の開催

定例会は原則として毎月2回、臨時会は必要に応じて開催しています。

平成30年度は、定例会23回を開催し、議案38件、報告事項37件について審議を行いました。

教育委員会会議については、一部の非公開となった内容を除き、明石市教育委員会ホームページ及び明石市役所行政情報センターで議事録を公表しています。

## 3 教育委員協議会の開催

本市の教育行政を円滑に推進するため、重要または基本的な教育施策の決定や実施に当たって、事務局からの内容説明や教育委員相互の意見交換を行う場として教育委員協議会を開催しています。

## 4 総合教育会議の開催

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、明石市総合教育会議を開催しています。

平成30年度は、3回の会議を開催し、本市教育施策の取組状況や今後の推進などについて協議・調整を行いました。

## 5 教育委員の活動状況

### (1) 学校訪問

本市の学校園現場の現状や取組を把握するため、学校園を視察しました。

平成30年度に行事等も含め、訪問した学校園は以下のとおりです。

幼稚園	松が丘・林・二見西
こども園	二見
小学校	明石・松が丘・人丸・大観・王子・鳥羽・藤江・花園・大久保・ 錦浦・二見・二見西
中学校	錦城・朝霧・大蔵・衣川・野々池・望海・大久保・大久保北・ 高丘・魚住・魚住東

特別支援学校 明石養護  
高等学校 明石商業

## (2) 外部研修会等への参加

教育委員会連合会等の実施する研修会等に参加し、教育行政に関する動向や課題等に関する理解を深め、教育施策について情報交換等を行い、教育委員としての資質向上に努めました。

兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・研修会  
播磨東地区教育委員会連合会総会・研修会  
全県夏季教育委員会研修会  
播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会  
市町村教育委員会研究協議会  
新任教育委員研修会

## (3) その他行事への参加

表彰式、学校行事、研究発表会等に出席しました。

### <平成30年度主な出席行事>

新任学校管理職激励会  
明石市連合PTA総会  
“いじめストップあかし”こども会議2018  
“いじめストップあかし”実践発表会  
明石市成人式「はたちのつどい2019」  
明石市連合PTA実践発表会  
教育懇談会  
市内学校園運動会・体育大会  
市内小、養護学校連合音楽会  
市内小学校、中学校、明石養護学校、明石商業高等学校卒業式  
市内幼稚園修了式

### Ⅲ 点検及び評価制度の概要

#### 1 基本的な考え方について

「第2期あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」（以下「教育プラン」）及び各年度の具体的な取組をまとめた「アクションプラン（実行計画）」（以下「アクションプラン」という。）に掲げる9つの基本的な方策に基づく取組について点検及び評価を行いました。

#### 第2期 あかし教育プラン（抜粋）

第5章 計画の推進のために

##### 1 計画の進行管理

教育プランに基づく具体的な取組（事業）については、社会情勢や財政状況など、教育行政を取り巻く環境や課題の変化に柔軟かつ適切な対応ができるよう、毎年度に「アクションプラン（実行計画）」を策定し、その推進を図ります。

「アクションプラン」に定める具体的な取組の進捗状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」等を実施し、計画の進行管理を行います。

#### 2 点検及び評価の実施手順について

教育プランにおいては、教育プランの推進を通して、子どもたちにどのように成長してもらいたいのかを示す成果目標として、3つの目標を設定しています。

第2期 あかし教育プラン 3つの成果目標

- 1 子どもたちの基礎的学力の向上（確かな学力の育成）
- 2 子どもたちの自尊感情の向上と他者を思いやる心の育成（豊かな心の育成）
- 3 子どもたちの体力や運動能力の向上（健やかな体の育成）

まず、上記の成果目標の進捗確認を行ったうえで、アクションプランに定める9つの基本的な方策ごとに、

①重点的な取組 ②主な取組 ③具体的な取組の数値目標

の進捗状況を確認し、教育委員会として点検及び評価を行いました。その後、教育に関して学識経験を有する方に総評をいただき、教育委員会としての事務の点検及び評価の報告書を作成しました。

## 教育プランに定める9つの基本的な方策に係る体系図



### 3 教育委員による点検及び評価

教育委員会の点検及び評価にあたっては、教育委員が教育プランに定めた基本的な方策ごとに、所管課の自己評価を参考に、より大局的な視点で評価及び今後の展開方針等の整理を行いました。

点検及び評価の結果は、今年度の取組へ反映させるとともに、来年度「アクションプラン」作成にあたっての具体的な取組や数値目標の検討に反映させていきます。

### 4 知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性及び公平性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方2名にご協力いただきました。

学識経験者には、各基本的な方策の点検及び評価に対して具体的な指導・助言をいただくとともに、点検・評価全般について総評をいただきました。

なお、総評の内容については、【IV 点検及び評価結果】に掲載しています。

#### 【学識経験者】

氏 名	職 名	専門分野
おぎき きみこ 氏 尾 崎 公 子 氏	兵庫県立大学 教授	教育政策
おおの やすき 氏 大 野 裕 己 氏	滋賀大学大学院 教授	学校経営学

### 5 点検及び評価のスケジュール

月 日 (曜日)	実 施 内 容
5月9日 (木)	点検・評価に係る資料提供
5月22日 (水)	教育委員説明及び質疑 (基本的な方策1～4)
6月5日 (水)	教育委員説明及び質疑 (基本的な方策5～9)
7月3日 (水)	教育委員による評価結果の協議
7月下旬	報告書の作成 ※9月市議会へ報告



## IV 点検及び評価結果

### 1 教育プランにおける3つの成果目標の状況

#### (1) 子どもたちの基礎的学力の向上（確かな学力の育成）

指標：すべての教科に関する調査【全国学力・学習状況調査】

(平成30年度)

		国語A	国語B	算数・数学A	算数・数学B	理科
小学校6年生 正答率	明石市平均	70.0%	54.0%	61.0%	51.0%	60.0%
	兵庫県平均	70.0%	54.0%	63.0%	52.0%	59.0%
	全国平均	70.7%	54.7%	63.5%	51.5%	60.3%
中学校3年生 正答率	明石市平均	78.0%	62.0%	69.0%	48.0%	68.0%
	兵庫県平均	77.0%	61.0%	69.0%	48.0%	67.0%
	全国平均	76.1%	61.2%	66.1%	46.9%	66.1%

- ・小学校では、国語A、国語Bの平均正答率は兵庫県と同程度で、全国より低い結果です。算数A、算数Bの平均正答率は全国・兵庫県より低い結果です。理科の平均正答率は兵庫県より高く、全国より低い結果です。
- ・中学校では、国語A、国語B、理科の平均正答率は全国・兵庫県より高い結果です。数学A、数学Bの平均正答率は全国より高く、兵庫県と同程度です。

#### (2) 子どもたちの自尊感情の向上と他者を思いやる心の育成（豊かな心の育成）

指標：質問紙調査（「自分にはよいところがあると思う」）【全国学力・学習状況調査】

(平成30年度)

(自分にはよいところがあると思う)		当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない
小学校6年生	明石市平均	44.4%	41.9%	10.3%	3.3%
	兵庫県平均	42.9%	42.6%	10.7%	3.7%
	全国平均	41.2%	42.8%	11.6%	4.3%
中学校3年生	明石市平均	32.3%	46.5%	14.9%	6.4%
	兵庫県平均	34.2%	45.4%	14.5%	5.8%
	全国平均	33.7%	45.1%	15.2%	6.0%

- ・小学校では、「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合の合計は、全国・兵庫県を上回っています。
- ・中学校では、「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と答えた生徒の割合の合計は、全国と同程度で、兵庫県を下回っています。

### (3) 子どもたちの体力や運動能力の向上（健やかな体の育成）

指標：すべての実技に関する調査【新体力テスト】

(平成 30 年度)

		小学校 5 年生		中学校 2 年生	
		男子	女子	男子	女子
握力 (kg)	明石市平均	15.42	15.31	27.84	23.96
	兵庫県平均	15.98	15.50	27.85	23.69
	全国平均	16.54	16.15	28.84	23.87
上体起こし (回)	明石市平均	19.06	18.21	27.20	24.25
	兵庫県平均	19.06	17.85	26.57	23.38
	全国平均	19.95	18.96	27.36	23.87
長座体前屈 (cm)	明石市平均	33.58	38.28	41.32	45.14
	兵庫県平均	32.08	36.41	40.46	44.43
	全国平均	33.31	37.62	43.44	46.22
反復横跳び (点)	明石市平均	40.59	38.42	51.64	47.23
	兵庫県平均	40.61	38.53	51.45	47.11
	全国平均	42.10	40.32	52.24	47.37
20m シャトル ラン(回)	明石市平均	50.23	38.74	84.06	59.81
	兵庫県平均	52.04	40.74	84.63	60.28
	全国平均	52.15	41.88	86.06	59.87
50m 走 (秒)	明石市平均	9.42	9.65	8.02	8.75
	兵庫県平均	9.31	9.61	8.02	8.78
	全国平均	9.37	9.60	7.99	8.78
立ち幅跳び (cm)	明石市平均	153.28	147.56	194.47	172.37
	兵庫県平均	151.87	144.67	192.88	169.79
	全国平均	152.24	145.94	195.62	170.26
ソフトボール 投げ(m)	明石市平均	21.42	12.98		
	兵庫県平均	22.37	13.22		
	全国平均	22.15	13.77		
ハンドボール 投げ(m)	明石市平均			19.16	12.24
	兵庫県平均			19.70	12.35
	全国平均			20.55	12.98

- ・小学校では、全国・県平均と同程度か下回っている種目が多いが、長座体前屈、立ち幅跳びの種目において全国・県平均を上回っています。
- ・中学校では、全国・県平均と同程度か下回っている種目もありますが、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びの種目において、県平均を上回っています。

## 2 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

## 基本的な方策1 確かな学力の育成

## 《目的》

子どもたちが、基礎的な知識・技能だけでなく、それを活用する思考力・判断力・表現力、主体的に学ぶ意欲を培えるよう、発達段階に応じた取組を進めます。

## (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目(32項目)ごとに、当該年度における主な取組を定めます。〈基本的な方策1〉確かな学力の育成に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

## ① 「ことばの力」の育成 -読む・聞く・書く・話す-

## ○「ことばの力」の育成に向けた実践研究の推進 (学校教育課)

国語をはじめとする全ての教科等で、言語活動を重視した指導を充実させます。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・授業における「見通しと振り返り」、「効果的な学習形態による意見交流」、「考えて書く」ことの周知徹底

## ② 校種を超えて連携した教育の推進

○就学前施設、小・中・特別支援学校の連携 (学校教育課  
こども育成室)

中学校区内の就学前施設、小・中・特別支援学校が校種を越え、校種間連携(\*1)及び小中一貫教育(\*2)に取り組めます。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・「チーム〇〇中学校区UNIT会議」(\*3)において、目指す子ども像、共有する手立て(学び・育ち)、運営組織を協議・決定し、実践する。また、「チーム中学校区UNITプロジェクト会議」(\*4)において、各校区の取組について情報交換する。
- ・「明石市における小中一貫教育推進計画」に基づき、併設型小中学校のモデル校区(高丘中学校区・錦城中学校区)を継続するとともに、他校区においても、各校区の実情に合わせて校種間連携をさらに深めて、小中一貫教育を推進していく。

(\*1) 機会を捉えて、校種間で教職員間や幼児・児童・生徒間の交流を進め、子どもたちの「学び」と「育ち」の円滑な接続を図る。

(\*2) 小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、小学校6年間と中学校3年間の円滑な接続を図り、系統的な教育を展開する。

(\*3) 各中学校区の担当者及び管理職によって組織される会議

(\*4) 各中学校区の代表者によって組織される会議

### ○就学前施設間の連携

(こども育成室)

幼稚園・保育所(園)・認定こども園といった就学前施設の形態を超えて、教育・保育内容の充実と推進、並びに小学校への滑らかな接続を目的とした、就学前教育・保育指針を策定するとともに、職員が互いの教育や保育、子どもの育ちについて共に学ぶ研修を行います。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・近隣の幼稚園と保育所の職員が、互いの教育・保育現場で実習を行い、教育・保育の実践方法について学び合う「幼保体験研修」を行う。
- ・近隣の幼稚園と保育所の子ども同士の交流を深める「あかしっこ交流」を行う。
- ・幼稚園グループ研究会や保育所交流研修に、職員が相互参加し、意見交流を行う。
- ・幼稚園・保育所合同研修会を開催し、共に学び合う機会を設ける。
- ・就学前教育から小学校への滑らかな接続を意識したアプローチカリキュラムの検討を行う。

### ③ 就学前教育の充実

#### ○保育研究の推進

(学校教育課)  
(こども育成室)

保育の内容及び方法について一層の深化・充実を図るため、研究指定園を定め、2年間にわたって研究を行います。

また、中学校区を基本単位に全幼稚園をグループに分け、実際保育を中心に保育研究を進めます。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・平成 29・30 年度研究発表指定園：大久保南幼稚園・二見西幼稚園
- ・平成 30・31 年度研究発表指定園：人丸幼稚園・高丘西幼稚園

#### ○「明石市就学前教育・保育共通カリキュラム」の検証

(こども育成室)

平成 28 年 3 月に策定された、「明石市就学前教育・保育共通カリキュラム」を活用し、検証します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・二見こども園(\*1)にて活用し、検証する。

(\*1) 0～5 歳の教育・保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園として、平成 28 年 4 月に開園。

#### ○3 歳児保育におけるカリキュラムの検証 (新規)

(こども育成室)

3 歳児保育実施園の拡充にともない、カリキュラムを策定し、検証します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・平成 26 年度より 3 歳児保育実施の松が丘幼におけるカリキュラムを参考に、平成 30 年度より 3 歳児保育実施の人丸幼・大久保南幼・高丘西幼・江井島幼においてカリキュラムを策定し、検証する。

#### ④ 学習意欲の向上

##### 【重点的な取組】

##### ●学習意欲及び学力の向上の推進

(学校教育課)  
(青少年教育課)

明石の子どもたちの基礎基本の確実な定着を図り、更なる学力向上を図るため、平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果や「明石市教育大綱」、「第 2 期 あかし教育プラン」を基に、放課後や土曜日、夏季休業期間中に、教員 O B を中心に地域の人材を活用し、学習教室を開催するなど、学習意欲及び学力の向上施策を推進します。

##### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・わくわく地域未来塾（参加を希望する小学校 3 年生を対象に、地域住民や教員 O B 等ボランティアによる算数・国語の学習教室）を、全 28 小学校で土曜日に年間 20 回程度実施する。
- ・数学・英語応援団（参加を希望する中学生を対象に、地域住民や教員 O B 等ボランティアによる数学・英語の放課後学習教室）を全中学校で年間 25 回程度実施する。
- ・おもしろドキドキ科学教室（科学の専門性を持つ講師を派遣し、実験や観察を中心に身近な科学を体験する教室）を希望する学校で年間 12 回実施する。
- ・中学校において、空調設備の整備に伴い、教科の授業時間を増やすため、夏季休業期間に授業を 5 日間実施する。

#### ⑤ ICT の活用

##### ○学校配備の ICT 機器の活用

(学校教育課)

児童生徒の発達段階に応じて、コンピュータやタブレット端末等の ICT 機器の活用やその他ソフトウェアの基礎的な使い方、情報モラル等を系統的に指導し、情報活用能力を育成します。

ICT 機器を活用した協働的な学びを推進し、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上を図ります。

##### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・小・中・特別支援学校に配備されたコンピュータやタブレット端末等の ICT 機器を活用する。
- ・「小学校・養護学校・中学校情報教育担当者会」等において、ICT 機器の効果的な活用策について検討する。

## (2) 指標及び数値目標

教育プランの計画期間における＜基本的な方策1＞確かな学力の育成 に基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標	数値目標				
	H29 年度末	H30 年度末		H31 年度末	H32 年度末
	現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
「幼保体験研修」 職員体験率※1	73%	76%	90%	95%	100%
全国学力学習 状況調査 小学校6年生 正答率〈平均〉	—	別紙参照	—	全国・兵庫県 平均以上	全国・兵庫県 平均以上
			—	全国・兵庫県 平均以上	全国・兵庫県 平均以上
全国学力学習 状況調査 中学校3年生 正答率（平均）	—		全国・兵庫県 平均以上	全国・兵庫県 平均以上	
	—		全国・兵庫県 平均以上	全国・兵庫県 平均以上	
	—		全国・兵庫県 平均以上	全国・兵庫県 平均以上	
わくわく地域未来塾 参加者の満足度※2	73%		74%	79%	79%
数学・英語応援団 参加者の満足度	93.5%	94%	95%	95%	95%

(指標説明)

※1 公立幼稚園・公立保育所に所属している正規職員のうち、当該研修を終えた職員の割合。

※2 参加者へのアンケートで、『国語の勉強に自分から進んで取り組めるようになりましたか。』『算数の勉強に自分から進んで取り組めるようになりましたか。』の設問で、「はい」と回答した人の割合。

## [参考] 事務事業一覧

＜基本的な方策1＞確かな学力の育成 に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額（単位：千円）	
事業名	課名	平成29年度	平成30年度
学力向上推進事業	学校教育課	12,084	11,041
学校・家庭・地域の連携協力推進事業	青少年教育課	11,251	11,236
子ども・子育て支援推進事業	こども育成室	1,841	987

## 「基本的な方策 1 確かな学力の育成」に対する所管課評価

### (学校教育課)

平成 30 年度も引き続き、子どもたちの学習意欲及び基礎学力の向上を図るため、学習教室を開催するとともに、小中一貫教育と就学前施設、小・中・特別支援学校の校種を超えた連携に取り組んだ。また、「全国学力・学習状況調査」の結果から、本市の子どもたちの学力状況を分析し、より効果的な指導方法を検討している。具体的な授業場面では「めあて」の設定と「振り返り」の確実な実施、「話し合い活動」等の協働的な学びを取り入れること、「書く」活動を意識的に取り入れること等、学校訪問で周知している。また、あかし教育研修センターと連携し、授業改善の研修に取り組んでいる。ICT 機器についてはグループ学習や体育の授業等で効果的に活用している。

わくわく地域未来塾、数学・英語応援団、おもしろドキドキ科学教室については、児童生徒のアンケートから「普段の授業がよくわかるようになった」「理科のおもしろさがよくわかった」等の声により成果の確認をしている。おもしろドキドキ科学教室については、市内全校で実施済みとなり、平成 30 年度をもって終了となる。わくわく地域未来塾、数学・英語応援団については、基礎基本の定着、補充が図られるように実施回数を増やす等、令和元年度も引き続き取組を継続していく。

令和元年度以降も、人材確保などの課題はあるが、引き続き、教員 OB や地域の協力を得ながら、地域ぐるみで子どもたちの発達段階に応じた成長を支えていけるよう取組を進めていくとともに、小中一貫教育についてもモデル校区の検証等を参考に、目指す子ども像の統一や相互参観等に取り組み、子どもたちの学力向上を一層図り、「生きる力」を育成していく。

### (青少年教育課)

わくわく地域未来塾については、全 28 小学校区で開催した。指標となる参加者の満足度については、目標値には達しなかったものの、前年に比べ 1% 上昇した。今後も全小学校区での開催を継続しながら、参加者の満足度の向上に努めていく。

また、学習支援ボランティアの確保が課題となっており、引き続き、学校教育課と連携し、教員 OB や地域の協力を得ながら、学習意欲及び学力の向上に取り組んでいく。

### (こども育成室)

就学前施設、小・中・特別支援学校の連携の一環として、中学校区 UNIT 会議に参加することで、校区が抱える課題や現状を共有することができるのと同時に幼児期から思春期を見据えた校種間の連携が図ることができる。そのため、今後も継続して校種間の連携に取り組んでいく。

就学前教育と小学校教育の接続をスムーズに図るため、5 歳児後半から就学をイメージした「アプローチカリキュラム」のモデル案を作成した。スムーズな接続のため活きたカリキュラムとなるよう今後検証を進めていく。

就学前施設間の連携となる「幼保体験研修」は、幼稚園と保育所双方の職員が互いの教育・保育現場での実習を通して、教育保育の実践方法について学び合う機会となっている。「あかしっこ交流」では幼稚園と保育所の園児が一緒に活動する場を意図的に設定しているが、年数が経過す



るにつれ、交流回数や交流実施園が増加し、園児・職員ともに楽しい交流の場になっている。

保育研究の推進の一環として、研究指定園の研究・公開保育において、研究の具体的な取組を発表しており、特色ある園づくりにつながっている。

中学校区を基本単位とした市立幼稚園グループ研究会では、近隣の公立保育所職員も参加し、研鑽を深めている。研究保育では、参観者から保護者に対して意見をもらうことで職員の資質向上につながっている。今後も継続して保育研究の推進に努めていく。

令和元年度に全園で実施される3歳児保育の充実に向け、3歳児のカリキュラムを作成した。3歳児のカリキュラムが園児の実態や現場に即した内容であるか検証をすすめ、必要に応じ、各園で内容の変更できるよう指導を行っていく。

## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

## 基本的な方策2 豊かな心の育成

## 《目的》

子どもたちが命や人権を尊重し、共に生きる心を大切にするとともに、豊かな人間性や感性、道徳性等を養うことができるよう、取組を進めます。

## (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目（32項目）ごとに、当該年度における主な取組を定めます。＜基本的な方策2＞豊かな心の育成に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

## ① 人権教育の推進

<b>○人権教育の研究</b>	<b>(学校教育課)</b>
小学校及び中学校を研究校として指定し、個々の学校の人権課題をテーマにした研究に取り組みます。また、人権教育の一層の充実を図るため、各学校の全体計画及び年間指導計画を整備します。	
<b>〈平成30年度の取組〉</b>	
・研究校：谷八木小学校	
<b>○人権教育研修会の実施</b>	<b>(学校教育課)</b>
小学校、中学校及び明石養護学校の人権教育推進担当教員を対象とした「人権教育研修会」を実施します。	
<b>〈平成30年度の取組〉</b>	
・招聘講師による研修会の実施（夏季休業期間中）	
<b>○地域での人権文化の醸成</b>	<b>(人権推進課)</b>
自治会や子ども会など、地域にある各種団体を対象に「人権研修会」を開催し、人権文化の醸成に努めます。	
<b>〈平成30年度の取組〉</b>	
・人権研修会の開催	

## ② 道徳教育の推進

### 【重点的な取組】

#### ●道徳教育の充実

(学校教育課)

「特別の教科 道徳」の導入に伴い、道徳教育担当者会を中心に道徳教育の研究を進めます。また、「兵庫版道徳教育副読本」(兵庫県教育委員会作成)を活用した授業づくりを進めます。

体験活動を道徳的実践の場と位置付け、一層の充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」の導入に向けた各学校の全体計画及び年間指導計画を整備します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・道徳教育担当者会を中心とした研究会の実施(研究校:山手小学校、野々池中学校)
- ・「兵庫版道徳教育副読本」を活用した授業実践
- ・各学校での全体計画及び年間指導計画の作成

## ③ 体験学習の充実

### ○社会体験活動の実施

(学校教育課)

「心の教育」の実践の場として、中学校及び明石養護学校中学部の2年生が、地域のよさやふるさとの恵みに触れ、地域の中での生徒の主体性を尊重したさまざまな社会体験活動「トライやる・ウィーク」に取り組みます。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・全ての中学校及び明石養護学校中学部の2年生による社会体験活動の実施

### ○「小学校体験活動」の実施

(学校教育課)

小学校3年生の「環境体験事業」や小学校5年生の「自然学校推進事業」を通して、学校として繋がりのある「小学校体験活動事業」に取り組みます。

また、明石養護学校においては、小学部高学年以上の児童生徒を対象とした「体験チャレンジ事業」として県内の施設に宿泊し、野外活動や自然観察を行う等、主体的に活動することを目的としたさまざまな活動を実施します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・全ての小学校において、学校や地域の実情及び創意工夫を活かした活動の実施、事前・事後活動の充実
- ・明石養護学校小学部高学年以上における活動の実施
- ・自立活動キャンプ、宿泊体験活動等の実施

### ○「次代の親育成(未来のパパママ事業)」の実施

(子育て支援課)

次代の親となる中高校生や大学生に、生命の尊さや家族の大切さについて理解が深められる講座や事業を展開します。また、中学校での授業に助産師や保健師等を派遣し、生命の尊さ等への理解を深める学習を実施します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・「ふれあい週間」(プレイルームでの乳幼児やその親との交流)
- ・中学校にて生命の尊さや家族の大切さへの理解を深める学習(未来のパパママ事業)の実施

#### ④ 子どもの読書活動の推進

##### ○家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(青少年教育課)  
(政策室)

子どもたちが本を通して心豊かに育つ環境づくりに寄与するため、乳幼児期から本に親しむ機会の提供や、保護者への啓発、地域ボランティアとの連携等の取り組みを進めます。

##### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・4 か月児健康診査時に、乳児とその保護者に絵本と読み聞かせ体験を贈るブックスタート事業の実施
- ・3 歳児健康診査時に、司書らによる絵本相談会を行うとともに、幼児とその保護者に絵本を贈るブックセカンド事業の実施

##### 【重点的な取組】

##### ●学校園等における子どもの読書活動の推進

(学校教育課)  
(青少年教育課)  
(政策室)

ことばを学び、感性を磨き、表現力を高めるなど内面を豊かにするとともに「読み・書き・話す」ための表現力や理解力など（確かな）学力の育成につながる子どもの読書活動を推進するため、学校図書室の図書の更新と併せ、小中学校に学校司書を配置することにより、図書室の機能の充実を図りながら、効果的な取組の検証を行います。また、読書意欲の向上のための全校一斉の読書活動など、図書を活用した教育活動を推進します。

幼稚園及び保育所では、絵本をとおして、こどもの心に寄り添い、のびやかで個性的な育ちを支える取組を進めます。

##### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・図書室の蔵書内容の充実及び古くなった図書の更新
- ・保護者ボランティアとの連携
- ・図書室の利用の活性化
  - (i) 学校司書のモデル校配置を拡大し、利用時間の拡大と読書相談や学級文庫の活用、授業活用への支援など、年間貸出冊数の増加や不読率の改善を図る取組を実施
  - (ii) 教育委員会の学校図書館支援員（司書 2 名）による開館、図書の紹介、研修、運営上の実務相談対応などの支援の実施
- ・指導者の意識改革
- ・読書活動推進校での取組（王子小学校）
- ・現職の幼稚園教諭や保育士を対象に、子どもと絵本の関わり方についての研修を行い、(仮称) あかし保育絵本土として認定する講座の実施

**【重点的な取組】**

**●公立図書館における子どもの読書活動の推進**

(政策室)

市立図書館において、青少年や子ども向けの図書、子育て関連図書の充実を図るとともに、子どもや保護者を対象とした行事を実施する等、子どもの読書活動や自主学習を支える環境の整備を進めます。

また、学校図書館や子育て支援施設、ボランティア等との連携を深め、本に親しむ環境づくりを推進します。

〈平成 30 年度の取組〉

- ・児童書エリア、ティーンズコーナー、子育て関連の図書の充実
- ・読み聞かせやおはなし会等、子どもや保護者を対象とした図書館行事の実施
- ・移動図書館車の利用促進
- ・放課後児童クラブへの図書の貸出の充実（放課後ブックサークル）
- ・学校図書館連携事業の実施

**○子どもの読書活動の啓発・広報の推進**

(青少年教育課)  
(政策室)

ことばを学び、感性を磨き、表現力を高めるなど内面を豊かにするとともに「読み・書き・話す」ための表現力や理解力など（確かな）学力の育成につながる子どもの読書活動を推進するため、広く市民を対象とした啓発イベントや広報活動を通して、子どもたちの読書意欲の向上を図ります。

〈平成 30 年度の取組〉

- ・「子どもに伝えたい『本』感動大賞」の実施  
子ども自身が薦めたい本を紹介する「本の帯」や、読み聞かせを受けた子どもが、その感動を表現して「一枚の絵」の募集、展示紹介等により、子どもの読書活動の推進を図る取組

**(2) 指標及び数値目標**

教育プランの計画期間における＜基本的な方策 2＞豊かな心の育成 に基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標	数値目標				
	H29 年度末	H30 年度末		H31 年度末	H32 年度末
	現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
「人権教育研修会」 参加者数	110 人	138 人	115 人	120 人	120 人
保護者や地域を対象に 「特別の教科 道徳」の 公開授業を実施した 学校の割合	—	小学校 100%	小学校 100%	小・中学校 100%	小・中学校 100%

トライやる・ウィークが参加生徒にとって充実した活動であった割合※1	93%	95%	100%	100%	100%
学校の授業以外で普段(月～金)全く読書をしない中学校3年生の割合※2	32.6%	30.3%	30.0%	29.0%	28.0%
小・中学校図書館の年間貸出冊数	417千冊	480千冊	470千冊	500千冊	500千冊
公立図書館の年間貸出冊数	2,484千冊	2,430千冊	2,450千冊	2,500千冊	2,500千冊
あかし保育絵本土の認定者数	—	25人	30人	60人	90人

(指標説明)

※1 参加生徒へのアンケートで、「自分にとって、『トライやる・ウィーク』の一週間は充実していた。」の設問で、「○」をつけた生徒の割合。

※2 全国学力・学習状況調査の質問において、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」の質問に対して、「全くしない」と回答した生徒の割合。

## [参考] 事務事業一覧

<基本的な方策2>豊かな心の育成に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額 (単位：千円)	
事業名	課名	平成29年度	平成30年度
小学校体験活動事業	学校教育課	46,745	46,702
トライやる・ウィーク推進事業	〃	15,625	15,160
特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	〃	235	235
子どもの読書活動推進事業	青少年教育課	26,018	26,468
本のまち明石推進事業	政策室	1,155	3,876
図書館運営事業	〃	382,835	373,669
人権教育・啓発推進事業	人権推進課	27,367	26,927

**(学校教育課)**

人権教育・道徳教育のさらなる推進を図るため、研究指定校の実践を中心に各校の全体計画及び年間指導計画の整備を行った。「特別の教科 道徳」導入に対応した研修会や研究会を通して授業実践や教材研究についての取組を中心に進めた。

また、豊かな心を育むための体験活動や読書活動の推進についても計画的に進めることができた。昨年度20周年を迎えた、中学校2年生の「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』」では、活動の意義を再確認するとともに、事後の展示会を、今年度と同じくあかし市民広場で開催する等さらに充実させ、家庭・地域にも広く発信していく。

読書活動については、研究指定校の実践やビブリオバトルの取組を市内に広げるとともに、あかし市民図書館とも連携し学習に活用するなど、子どもが本に親しみ、意欲をもって読書する活動を計画していく。そうすることで、小中学校図書館における年間貸出冊数を増やしていく。

**(青少年教育課)**

子どもの読書活動の推進を図るため、平成30年度は、学校司書の配置校を小・中学校計24校（参考：平成29年度は小・中学校計8校）に拡大した。これにより、学校司書が学校図書館の環境整備や開館・貸出業務などの運営業務を行うとともに、児童・生徒が手軽に教室で本を手にとることができるよう、学校図書館の本を学級へ貸し出す取組なども行い、学校図書館の更なる利活用を図った。さらに、学校図書館の蔵書内容の充実を図るとともに、読書推進校などでは、ビブリオバトルなど読書意欲の向上や、読書を通じた表現力・理解力などの向上に向けた取組も行った。加えて、学校図書館の利用促進に向け、教育委員会の学校図書館支援員による図書館教育担当教諭や保護者ボランティアへの研修等を行った。また、自分が薦めたい本を紹介する「本の帯」や読み聞かせの感想を表現した「一枚の絵」を募集する「子どもに伝えたい『本』感動大賞」を実施し、過去最高の3,300人を超える応募があった。このように子どもたちの読書意欲の向上に努めた結果、「中学3年生の不読率」が改善するとともに、「学校図書館における年間貸出冊数」が小・中学校ともに増加した。

令和元年度は、学校司書配置校を全小・中学校に拡大し、授業での学校図書館の活用に対する支援や、学校図書館の本を学級へ貸し出す取組などを進め、学校での図書館の一層の利活用を図っていききたい。さらに、ビブリオバトルの実施校を拡大していくとともに、引き続き「子どもに伝えたい『本』感動大賞」を実施するなど、子どもたちの読書意欲の向上に努めていく。

令和元年度以降も、学校図書館の蔵書内容の充実、運営支援、教員やボランティアへの研修、イベント等の読書意欲を高める取組などを行い、学校図書館の利用の活性化を図っていく。

### (政策室)

家庭での読書推進を図る取り組みとして、あかし市民図書館の開館に合わせて開始した「ブックスタート事業」に加え、平成30年5月から、3歳6か月児健康診査時にも絵本と図書館司書等による読み聞かせ体験をプレゼントする「ブックセカンド事業」を開始した。

また、就学前教育の一層の充実を図るため、幼稚園教諭や保育士を対象に、子どもと絵本の関わりについて学ぶ「あかし保育絵本土養成講座（基礎コース）」を全7回で実施し、修了者25名を市オリジナルの資格である「あかし保育絵本土」に認定した。

市立図書館では、定期的なおはなし会などに加え、様々なテーマのワークショップや託児付きのイベントなど、乳幼児期から学童期までの子どもやその保護者も本に親しめるイベントを実施した。

また、平成30年7月から、リニューアルした2台の移動図書館車の運行を開始し、保育園や医療施設を含む市内77か所を巡回するとともに、イベント等への臨時運行を開始し、子どもが本に出合う機会を提供している。

さらには、学校園との連携事業として、図書館見学の受け入れ、学校からの依頼に応じ図書館が学校に本を配送する団体貸出、それに加えて授業に活用できる図書のセット貸出を継続実施することに加え、平成29年度に試験的に実施した「放課後ブックサークル」を全28放課後児童クラブに拡大し、1か月に約60冊の本が各クラブを巡回している。

令和元年度には、基礎コースで得た学びを実践へと繋げるために、保育現場での実習を含む「あかし保育絵本土養成講座（応用コース）」を開講し、絵本を通して子どもと向き合い、きめ細やかな保育ができる保育者を養成していく。

また、市立図書館においては、現役の高校生が学生目線で図書館の展示を企画・実施するとともに、イベントやSNSでの情報発信を行い、いわゆるティーンズ世代の利用者増に取り組むなど、様々な形で子どもの読書活動を推進していく。

### (子育て支援課)

平成30年度「ふれあい週間」については、夏期3日間、春期2日間の計5日間、あかし子育て支援センターのプレイルームで実施し、小学生から大学生まで延べ17人の参加があった。

乳児とふれあい、保護者から子育ての話聞くなどの体験を通じて、参加者に命の尊さ、子どもや家庭の大切さについて理解を深めてもらう良い機会となった。

高校生や大学生の中には保育士や保健師などを目指す参加者がおり、職業体験ができて良かったという感想があった一方で、小学生のみでの参加では、乳児とふれあうという趣旨を忘れ、自ら遊具遊びに熱中してしまう様子が見られることから、小学生については令和元年度も引き続き保護者と一緒に参加してもらうことで取り組みの効果が表れるようにしていく。

また、あかし子育て支援センターと同階にある中高生世代交流施設（ユーススペース）を利用する中高生世代にも参加してもらえるよう、同施設を運営する神戸YMCAと連携し、周知方法等の工夫を図っていきたい。



### **(人権推進課)**

平成 30 年度、自治会や子ども会等、地域にある各種団体にて人権集会を 536 回行い、総数 16,910 名の参加があった。内容としては、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題等、多種多様な人権問題について研修を行い、幅広く市民に人権教育・啓発を行った。

令和元年度も、市内 13 中学校地区に設置している人権教育推進員を中心に各地区で積極的に研修会の取組を行っているところである。

引き続き、参加者が人権課題を正しく理解するとともに、“わがこと”としてとらえられる研修会を企画・実施し、人権文化の醸成に努めていく。

## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

## 基本的な方策3 健やかな体の育成

## 《目的》

子どもたちが健康で安全な生活を送るための能力・態度・習慣を培えるよう、体力向上、健康教育の推進に向けて取組を進めます。

## (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目（32項目）ごとに、当該年度における主な取組を定めます。〈基本的な方策3〉健やかな体の育成に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

## ① 子どもの体力づくり

<p><b>○「あかしっ子元気・体力アップ推進事業」の実施</b> <span style="float: right;">（学校教育課）</span></p> <p>児童生徒が運動に親しむ機会を提供し、「新体力テスト」の分析結果を踏まえ、発達段階に応じた適切な指導を行うとともに、「にこにこスポーツチャレンジ」への支援等を行い、児童生徒の体力及び運動能力向上を図ります。</p>
<p>〈平成30年度の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストへの記録カード及びチャレンジシールの配布</li> <li>・走・跳・投（50m走・立ち幅跳び・ソフト（ハンド）ボール投げ）の全学年実施</li> <li>・「にこにこスポーツチャレンジ」の開催</li> </ul>
<p><b>○学校体育行事の開催</b> <span style="float: right;">（学校教育課）</span></p> <p>小学校及び中学校の体育やスポーツの活性化を図ります。</p>
<p>〈平成30年度の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童水泳記録会（小学校）、総合体育大会・新人体育大会（中学校）の開催</li> </ul>
<p><b>【重点的な取組】</b></p> <p><b>●体力、運動能力向上に向けた研修会の実施</b> <span style="float: right;">（学校教育課）</span></p> <p>体育科教育の充実を図るとともに、幼稚園及び小学校の教員の指導力の向上を図るため、研修会を実施します。また、走・跳・投のうち、投げる力については、幼少のころから、ものを投げる経験が少ないため、授業で指導しなければ、なかなか身につかないことを踏まえ、「ボール投げの指導方法」に焦点化し、実技研修会を実施します。</p>
<p>〈平成30年度の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あかしっ子体力向上指導者研修会」（投運動の指導法について）の実施</li> <li>・学校体育実技（運動遊び）講習会の実施</li> <li>・幼・小体育実技（水泳）指導者講習会の実施</li> <li>・学校体育実技ダンス講習会の実施</li> </ul>

## ○学校保健の充実

(学校教育課)

児童生徒等が安心して学校園生活を送れるよう、健康の保持増進を図ります。また、児童生徒等に対し、生涯にわたって心身の健康を保持増進できる能力の育成に努めます。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・健康診断等の保健管理の充実
- ・学校保健に関する講演会の実施
- ・学校における薬物乱用防止・性教育・がん教育等に関する講演会等の開催支援

## ② 「食」に関する教育の推進

### ○「食生活の大切さ」の啓発

(学校教育課)

「市立学校食育推進協議会」の活動を通じて、「食生活の大切さ」を保護者に啓発します。また、食に関する年間指導計画に基づき、全ての教職員が連携し、教育活動全体を通して食育を推進します。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・朝食の大切さを啓発するチラシの作成と学校園の児童生徒等への配布

### ○学校給食における地産地消の推進

(学校給食課)

児童生徒の地域の伝統的食文化や産業・自然の恩恵に対する理解を深めるため、学校給食に地元産の食材を積極的に取り入れます。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・明石特産品や兵庫県産品を使用した献立の提供
- ・献立表などを通じた啓発の実施

### 【重点的な取組】

#### ●中学校給食の運営

(学校給食課)

成長期にある中学生に栄養バランスのとれた安全・安心な昼食を提供するとともに、食事に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うなど、一層の食育推進を図るため、中学校給食を実施します。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・平成 30 年 1 月の東部給食センター完成に伴い、平成 30 年 4 月から新たに 10 校で給食を開始し、東西 2 つの給食センターにより全 13 中学校の給食を運営

## (2) 指標及び数値目標

教育プランの計画期間における＜基本的な方策3＞健やかな体の育成 に基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標	数値目標				
	H29 年度末	H30 年度末		H31 年度末	H32 年度末
	現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
にこにこスポーツチャレンジを通じて、運動・スポーツへの参加意欲が向上した児童の割合	—	98.7%	80%	100%	100%
朝食の喫食率 「毎日食べている」 「どちらかといえば、食べている」 小6、中3年生の割合※1	小6 96.4%	小6 95.6%	小6 90%	小6 98%	小6 98%
	中3 94.5%	中3 93.5%	中3 90%	中3 95%	中3 95%
学校給食における地産地消率（一定期間の献立における兵庫県産食材の使用率【食材数ベース】）	小 33.0%	小 35.1%	40%以上	40%以上	40%以上
	中 28.1%	中 26.1%			

(指標説明)

※1 全国学力・学習状況調査の質問で、「朝食を毎日食べていますか」の質問で、「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合。

## [参考] 事務事業一覧

＜基本的な方策3＞健やかな体の育成 に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額（単位：千円）	
事業名	課名	平成29年度	平成30年度
小学校等給食一般運営事業	学校給食課	579,953	585,091
小学校等給食衛生管理事業	〃	91,480	47,390
中学校給食運営事業	〃	464,450	549,097
学校体育一般事務事業	学校教育課	7,412	7,327
学校体育関係団体助成事業	〃	1,915	1,821
学校体育行事開催事業	〃	2,772	2,752
あかしっ子元気・体力アップ推進事業	〃	891	891
学校保健一般事務事業	〃	658	647
学校保健管理事業	〃	141,782	137,172
児童・生徒・教職員健康診断事業	〃	50,481	44,947

## 「基本的な方策3 健やかな体の育成」に対する所管課評価

### (学校給食課)

中学校給食の取組としては、平成30年1月に東部学校給食センターが完成し、先に稼働した西部学校給食センターとの2センターで、4月から全13中学校での給食実施が実現した。

東西2つの給食センターからは、保温性の高い2重構造の食缶で、あたたかいものはあたたかいうちに生徒のもとに届けている。今後も、安全・安心はもとより、栄養バランスの取れた、あたたかくて美味しい給食を提供していくとともに、食事に関する正しい知識、望ましい食習慣を養うなど食育を推進し、食を通じて子どもたちの成長と学びを支えていく。

本市の学校給食における地産地消の推進については、「食育の日(毎月19日)」にあわせ、毎月19日近辺で「食べよう兵庫の食材」と標し、兵庫県産の食材をより多く取り入れた献立を提供する日を設定するほか、明石産についても米や野菜などの農産品や、たこ・海苔などの水産品の提供に努めている。

食材の調達においては、保護者に負担いただいている給食費の範囲内で、均質の食材を同時・大量に確保することが必要であるが、物資価格の高騰や生産者の減少などにより、年間を通じて、明石産・兵庫県産の食材を安定的に確保することが段々と難しくなっている。今後についても、生産者団体や市場関係者等とも協議を重ね、目標達成ができるように引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。

### (学校教育課)

「走・跳」については、各校の取組により底上げが図られ、全国・全県平均と「同程度」まで運動能力は向上した。しかし、全国的な課題である「投」については、本市においても運動能力が低下傾向にある。平成30年度は、中学校では「握力」、小学校では「投げる能力」に特化した取組を進めてきた。市としては、教員の指導力向上を進めるために、「投」を中心とした実技講習を実施した。令和元年度も引き続き、「投」を中心に事業を展開する。

「にこにこスポーツチャレンジ」の開催については、平成30年度も定員を超える参加希望者があり、子どもたちの運動意欲を高める目的を達成することができた。令和元年度も継続実施することで、仲間意識の醸成や運動好きな子どもを増やしていきたい。

学校保健の充実については、「がん教育の推進」が課題である。平成28年12月「がん対策基本法」の一部改正により、学校教育におけるがん教育の推進が位置づけられた。がん教育に関する政府と文部科学省のスケジュールでは、小学校は令和3年度、中学校は令和4年度より完全実施が示されている。平成30年度は「がん教育」に関する講演会を実施し、基本的な知識の習得を行った。令和元年度は外部指導者と連携しながら、どのように「がん教育」を展開するか、学校保健会と教育委員会が連携して取組を進めていく。

## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

### 基本的な方策4 安全・安心の学習環境

#### 《目的》

すべての子どもたちの健やかな成長を促すため、安全に安心して学ぶことができるよう、良好な教育環境を整備するための取組を進めます。

#### (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目（32項目）ごとに、当該年度における主な取組を定めます。＜基本的な方策4＞安全・安心の学習環境に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

##### ① いじめ対策の推進

#### ○いじめ防止啓発活動の実施

(児童生徒支援課)

「いじめは絶対に許されない」という意識の定着を図るため、さまざまな啓発活動を実施します。

#### 〈平成30年度の取組〉

- ・「いじめ防止人形劇“ニコニコあかし”」の開催（6月～3月）
- ・「“いじめストップあかし”こども会議」の開催（8月）
- ・「いじめ防止月間」の推進（「“いじめストップあかし”実践発表会」及びいじめ防止啓発作品表彰式の実施 等）

##### ② 不登校対策の推進

#### 【重点的な取組】

#### ●不登校対策のさらなる充実

(児童生徒支援課)

不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた学校の取組をさらに充実させ、研修等を通して教職員の資質の向上を図ります。

#### 〈平成30年度の取組〉

- ・不登校予防のための早期対応システム「A-TASS（エータス）」の有効活用と、年4回の不登校対策研修会の実施
- ・校内における不登校支援体制構築のための、3名の市費負担スクールカウンセラーの配置
- ・明石市スクールソーシャルワーカーの配置（7中学校区）
- ・担当係の計画的な学校訪問
- ・主任スクールカウンセラー、主任スクールソーシャルワーカーによる学校支援と、県スクールカウンセラーや関係機関との連携
- ・明石市「児童生徒理解・教育支援シート」の活用による校内学年間、小中校種間連携の充実

### ③ 教育相談の充実

#### ○相談支援の充実

(児童生徒支援課)

教育相談員・指導主事及び精神科医や臨床心理士・社会福祉士等の専門家による教育相談により、いじめ・非行等の問題行動や不登校、しつけや子育てなど、児童生徒や保護者等に対する相談支援を行います。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・臨床心理士・社会福祉士の資格を有する職員及び指導主事・教職員OBによる教育相談活動や訪問支援活動（週 5 日）
- ・臨床心理士の資格を有する専門相談員による相談活動（週 5 日）
- ・精神科医による相談活動（月 1 回）

### ④ 学習機会の保障

#### ○就学援助の実施

(総務課)

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費や校外活動費などの一部を援助します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・援助基準を満たした保護者に対する就学援助の実施

#### ○奨学金の貸与

(総務課)

経済的理由により修学困難な高校生等に対し、学資を貸与します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・貸与基準を満たした高校生等に対する奨学金の貸与

### ⑤ 学校施設の整備

#### 【重点的な取組】

#### ●学校普通教室等への空調設備の設置

(学校管理課)

児童生徒の健康管理や学習意欲の向上を図るため、市立学校の普通教室及び音楽教室（中学校のみ）に空調設備を設置します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・14 小学校の普通教室への空調設備設置工事

#### ○各学校へのエレベーターの整備

(学校管理課)

児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるようエレベーターの整備を行います。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・清水小学校、大蔵中学校及び魚住東中学校へのエレベーター設置工事
- ・高丘西小学校、山手小学校及び朝霧中学校への設置工事实施設計

### ○各学校のトイレの整備

(学校管理課)

児童生徒が学校活動を円滑に実施するため、清潔で快適なトイレ整備を図り、さらに便器の洋式化を推進します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・和坂小学校本校舎便所改修ほか工事
- ・高丘西小学校南校舎ほか便所改修工事
- ・清水小学校西校舎便所改修ほか工事
- ・野々池中学校南校舎便所改修工事
- ・朝霧中学校西校舎便所改修ほか工事
- ・藤江小学校、大久保小学校及び魚住東中学校の便所改修工事实施設計

### ○学校園の美化・緑化の推進

(学校管理課)  
(こども育成室)

各学校園において、園児、児童生徒、教職員、保護者及び地域の人々が協力して、快適な教育環境の維持管理に努めます。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・年間を通じた全学校園での実施（清掃・修繕・芝生管理等）

### ○小・中学校の規模の適正化

(総務課)

「小・中学校の規模等に関する基準」(H28.1 策定)に基づき、将来に渡って、児童生徒への良好な教育環境を確保し、教育効果の維持・向上を図るため、学校規模の適正化に取り組みます。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・児童生徒数の推移を注視しながら、学校規模の適正化に向けた検討を行う。

### ○学校へのパソコン配備

(学校管理課)  
(こども育成室)

I C T機器を活用して教職員の校務の軽減・効率化を図るため、各学校に教職員の校務用パソコン等を配備します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・小学校の教育用パソコンを中心に更新等を行うと共に、既存配備パソコンのメンテナンスを適宜行う。



## (2) 指標及び数値目標

教育プランの計画期間における＜基本的な方策4＞安全・安心の学習環境 に基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標	数値目標				
	H29 年度末	H30 年度末		H31 年度末	H32 年度末
	現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
いじめ解決率 (いじめを認知した件数のうち、解消または一定の解消が図られた件数の率)	92.1%	95.0%	100%	100%	100%
中学校 不登校出現率※1	明石市 4.46% 全国 3.38% 差+1.08%	4.33%	全国と 同程度	全国と 同程度	全国以下
スクールソーシャルワーカーによる相談件数	157 件	988 件	450 件	750 件	750 件
市立小・中学校の 特別教室等への 空調設備の設置率	-	-	-	32.4% (152/469 教室)	100% (469/469 教室)
各学校のエレベーター 整備率 (小・中学校)	小 39.3% (11/28 校)	小 42.9% (12/28 校)	小 42.9% (12/28 校)	小 46.4% (13/28 校)	小 53.6% (15/28 校)
	中 69.2% (9/13 校)	中 84.6% (11/13 校)	中 84.6% (11/13 校)	中 92.3% (12/13 校)	中 100% (13/13 校)
各学校のトイレ 改修率 (小・中学校) ※2	小 79.8% (225/282 か所)	小 83.3% (235/282 か所)	小 83.3% (235/282 か所)	小 85.5% (241/282 か所)	小 86.5% (244/282 か所)
	中 64.2% (86/134 か 所)	中 68.7% (92/134 か 所)	中 68.7% (92/134 か 所)	中 71.6% (96/134 か 所)	中 73.9% (99/134 か 所)

(指標説明)

※1 不登校で、年間 30 日以上欠席している生徒の割合。(内訳は、学校における人間関係、あそび・非行、無気力、不安、その他)

※2 小・中学校のトイレ設置箇所数に対し、トイレ改修が完了した箇所数の割合。(対象のトイレは、平成 8 年度以前に行われた新築・改築・改修分)

[参考] 事務事業一覧

<基本的な方策4>安全・安心の学習環境に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額（単位：千円）	
事業名	課名	平成29年度	平成30年度
就学事務事業	総務課	1,616	1,346
高校生等奨学資金貸付事業	〃	7,440	5,640
小学校就学援助事業	〃	50,300	55,841
小学校就学援助（医療費）事業	〃	250	100
小学校特別支援教育就学奨励事業	〃	2,950	3,223
中学校就学援助事業	〃	75,500	74,324
中学校就学援助（医療費）事業	〃	200	100
中学校特別支援教育就学奨励事業	〃	2,180	2,110
学校園運営支援事業	学校管理課	49,003	42,825
学校美化・緑化推進事業	〃	11,457	11,377
小学校管理運営事業	〃	609,706	613,700
小学校施設維持補修事業	〃	98,027	17,162
小学校施設整備事業	〃	223,787	856,507
小学校体育施設整備事業	〃	0	10,000
中学校管理運営事業	〃	295,640	267,004
中学校施設維持補修事業	〃	52,131	7,859
中学校施設整備事業	〃	66,154	195,254
幼稚園施設整備事業	〃	62,355	60,255
特別支援学校管理運営事業	〃	16,511	15,815
特別支援学校施設維持補修事業	〃	5,998	483
学校体育施設整備事業	〃	23,997	3,800
学校保健管理事業	〃	10,519	9,641
無戸籍者教育支援事業	学校教育課	64	64
学校園指導事業	児童生徒支援課	4,671	4,324
不登校対策事業	〃	10,456	10,189
いじめ対策事業	〃	1,285	1,037
教育相談事業	〃	4,883	11,513
公立保育所整備事業	こども育成室	60,000	39,900
公立保育所運営事業	〃	336,993	317,373
幼稚園管理運営事業	〃	52,730	49,800
幼稚園施設維持補修事業	〃	32,167	15,173

## 「基本的な方策 4 安全・安心の学習環境」に対する所管課評価

### （総務課）

平成 30 年度は、小・中学校の規模の適正化について、通学区域審議会を 1 回開催し、各小中学校区の現況を報告した。

また、経済的理由により就学に困難が生じている世帯に対し、就学援助の実施や奨学金の貸与を通じて、児童生徒の学習機会の保障に努めるとともに、入学準備に係る保護者負担を軽減するため、令和元年度の新小中 1 年生を対象に、就学援助費目の「新入学生用品費」を「入学準備費」として入学前に支給した。

令和元年度以降についても、各小中学校区における児童生徒数の動向に注視するとともに、保護者負担のあり方を検討するなど、児童生徒の良好な教育環境の確保に努めていく。

### （学校管理課）

平成 30 年度は、子どもたちの学習意欲の向上や体調管理を図るため、市内小学校 28 校のうち、残る 14 校の普通教室に空調設備を設置し、教室環境の向上に努めたほか、清水小学校、大蔵・魚住東中学校の 3 校にエレベーターを設置し、また和坂・高丘西・清水小学校、朝霧・野々池中学校の 5 校のトイレ改修を行うなど、学校施設の環境改善・向上を図った。

さらに、小学校を中心に、パソコン等の ICT 機器の更新を図った。

令和元年度は、小学校 16 校の特別教室に空調設備を設置するほか、2 小学校、1 中学校、1 幼稚園においてトイレ整備を行い、また 1 小学校及び 1 中学校にエレベーターを設置する予定である。

また、中学校及び小学校、養護学校のパソコン等の ICT 機器の更新を図るとともに、OS の更新も図っていく予定である。

今後も、施設・設備の老朽化に伴う安全性の確保と同時に、子どもたちが安全で快適な生活が送れるよう、施設・設備の環境改善・向上を図っていききたい。

### （児童生徒支援課）

いじめ防止については、各学校において「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、HP 上に公開するなどその周知徹底を行った。今後とも当課が主体となって実施する啓発事業等の取組を継続して実施するとともに、各学校においていじめの早期発見・早期対応が適切に行えるようその支援に努めていく。

市費スクールカウンセラーや中学校生徒指導相談員の配置、また「A-TASS」システムの運用等により不登校対策にあたってきたが、平成 30 年度の中学校不登校出現率は昨年度に引き続き 4% を超えており、依然高い数値となっている。今後も、研修会や担当者会等で支援の在り方について協議を進めるなど、学校との連携をさらに図り、不登校対策の充実に努めていく。

当課相談事業については、保護者や学校関係者に広く周知してきた結果、教育相談の件数が増加した。これは、保護者が子育てについて相談できる相手が少なくなっていることも一因として考えられる。また、スクールソーシャルワーカーへの相談件数が当初の目標値を大きく上回った。今後は相談によって問題が解決または好転した事案の数を増やしていくために、学校はもとより児童相談所とも連携を密にしながら、なお一層の教育相談の充実に努めていく。

### **(こども育成室)**

平成 30 年度は、幼稚園、こども園において、園児、教職員、保護者、地域の人々が協力して、施設の美化・緑化に努めた。今後も引き続き幼稚園、こども園の美化・緑化の推進に取り組んでいく。



## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

## 基本的な方策5 一人ひとりに応じた教育

## 《目的》

子どもたちが個性や能力に応じてより適切な指導や支援を受けられるよう、取組を進めます。

## (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目(32項目)ごとに、当該年度における主な取組を定めます。〈基本的な方策5〉一人ひとりに応じた教育に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

## ① 少人数教育の推進

## 【重点的な取組】

## ●小学校1年生の30人学級編制 (学校教育課)

子どもたちが、それぞれの個性や能力に応じた指導や支援を受けられるよう、特にきめ細かな教育が必要となる小学校1年生について学級編制の標準を平成28年度より30人とし、少人数教育の推進を行っています。

また、小学校5年生で35人を超える学級がある学校に臨時講師を加配し、同室複数指導や少人数授業を実施します。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・小学校1年生における30人学級編制の実施については、11小学校に臨時講師配置
- ・小学校5年生における臨時講師の配置については、4小学校に4名配置

## ② 特別支援教育の推進

## 【重点的な取組】

●介助員・特別支援教育指導員・特別支援教育サポーター (学校教育課)  
(学生スタッフ等)の配置

小学校及び中学校の特別支援学級並びに明石養護学校において、特に介助の必要な幼児、児童生徒に対して介助員を配置します。

また、小学校及び中学校の通常学級に在籍する発達障害等の児童生徒の支援のために、特別支援教育指導員を配置します。

さらに、発達障害を含む特別な教育的支援を要する児童生徒に対し、学生や一般市民による特別支援教育サポーターを配置します。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・介助員：67名(平成29年度：65名)・特別支援教育指導員：65名(平成29年度：62名)
- ・特別支援教育サポーター：20名(平成29年度：19名)

○特別支援教育の専門家による巡回指導	(学校教育課)
<p>発達障害を含む、特別な教育的支援を要する幼児、児童生徒が在籍する学校に、臨床心理士・言語聴覚士等の専門家を派遣します。</p> <p>その上で、各学校園での支援に対し、個に応じた指導助言を行い、各学校園では助言を指導計画に反映して児童生徒の支援にあたります。</p>	
〈平成 30 年度の取組〉	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数：40 回（臨床心理士等）、10 回（言語聴覚士）</li> <li>（平成 29 年度：38 回（臨床心理士等）、9 回（言語聴覚士））</li> </ul>	
○明石市における障害のある子どもに対する就学相談の実施	(学校教育課)
<p>心身等の発達の遅れ、何らかの障害があるための特別な教育的ニーズを必要とする児童・生徒のよりよい就学先についての相談を行います。</p>	
〈平成 30 年度の取組〉	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期からの情報収集、相談活動</li> <li>・適切な就学相談の実施</li> </ul>	
○障害のある子どもに対する就園相談の実施と介助員の配置	(こども育成室)
<p>子どもの発達の遅れを心配する保護者の意向をうけて、入園前に就園相談における観察、面接を受けてもらうことで、幼児教育相談室（通級指導教室）の利用と集団生活の中での介助員の配置を行います。</p>	
〈平成 30 年度の取組〉	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育相談室利用予定人数：195 名（平成 29 年度 201 名）</li> <li>・介助員：76 名（平成 29 年度：76 名）</li> </ul>	
○保育所児童発達指導員による巡回指導	(こども育成室)
<p>専門的知識や経験を有する者が全保育所を巡回し、保育所職員や保護者に対して、障害児や発達に遅れがある児童等の保育に関する指導・助言を行います。</p>	
〈平成 30 年度の取組〉	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数：75 回（53 園）</li> </ul>	
○明石養護学校の拠点機能の充実	(学校教育課)
<p>校内外での教育相談の実施、教材・教具の紹介、障害のある幼児や児童生徒への指導及び支援、教員研修会への協力等、地域における特別支援教育の拠点としての機能充実に努めます。</p>	
〈平成 30 年度の取組〉	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修会のオープン化の実施</li> <li>・巡回指導・教育相談等の実施</li> </ul>	

## (2) 指標及び数値目標

教育プランの計画期間における〈基本的な方策5〉一人ひとりに応じた教育 基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標	数値目標				
	H29 年度末	H30 年度末		H31 年度末	H32 年度末
	現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
30 人学級編制に係る 満足度 (学校・保護者) ※1	(学校) 80%	(学校) 91%	(学校) 82%	(学校) 85%	(学校) 90%
	(保護者) 80%	(保護者) 97%	(保護者) 82%	(保護者) 85%	(保護者) 90%

(指標説明)

※1 30 人学級へのアンケートで、『30 人学級をどう思われますか。』の設問で選択肢 4 項目のうち「とてもよい」「どちらかといえばよい」と回答した人の割合。

## [参考] 事務事業一覧

〈基本的な方策5〉一人ひとりに応じた教育 に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額 (単位: 千円)	
事業名	課名	平成 29 年度	平成 30 年度
教育支援事業	学校教育課	1,181	1,103
特別支援教育推進事業	〃	4,694	3,729
特別支援学校教育振興事業	〃	7,887	9,842



**(学校教育課)**

小学校1年生における30人学級編制の実施並びに小学校5年生における臨時講師の配置により、子どもに対するきめ細やかな指導ができた。小学校5年生における臨時講師の配置は平成30年度をもって廃止するが、今後も、少人数指導や同室複数指導における有効な指導方法等、取組の検証を行い実践に活かしていく。

中学校では、県教育委員会の新学習システムにより数学と英語で少人数指導を行っている。数学は習熟度別で指導し、基礎・基本の確実な定着を図っている。英語ではクラスを2つに分けて指導し、生徒の発表や表現がより多くできる指導体制をとり、一人ひとりの学びを大切にしている。

特別支援学級に配置されている介助員や特別支援教育指導員については効果的な支援ができるよう研修会を実施した。また、教職員との連携を深めるために介助員に聞き取りを行い、指導法の共有を図った。

特別支援教育巡回指導については、個別の指導計画などを活用しながら、専門家の助言を教職員の日々の指導に具体的に活かしている。また、指導の結果を踏まえてどのように改善をしたかについて、学校から報告を求め支援を継続している。

就学相談については、相談を受ける幼児・児童・生徒の数が増加しており、就学相談会での専門家の見立てや学校園からの情報を総合的に判断し、幼児・児童・生徒にとって、現時点での適切な学びの場はどこであるかについて、今後も適切に判定を実施していく。

明石養護学校のセンター的機能の充実については、定期的に教育委員会や市立発達支援センターとの連携会議も実施している。今後も明石養護学校の拠点機能の充実を図るために、連携を強化していく。

**(こども育成室)**

就学前の子ども達は、個人差が大きく、集団生活を迎えるにあたり、保護者の不安や心配も大きい。そこで、発達に遅れや偏りがある子どもへの十分な支援を考慮するとともに、保護者支援という点においても入園後の支援や小学校・特別支援学校との接続など、継続した取組に視点を置いた就園相談を実施している。

平成30年度実施の就園相談申込者は191名あり、3日間に分けて就園相談を実施した。就園相談の結果、令和元年度に個別指導（通級指導）が必要な園児は、継続児を含め241名。就園相談・通級指導を希望する保護者は増加傾向にあるため幼児の実態に即した通級日の確保が難しい状況にあるが、通級指導をマンツーマン限定ではなく、園児の発達段階や特性に合わせ複数保育を行うなど機会確保の工夫を取り入れている。今後も通常クラスと幼児教育相談室が連携を図りながら園児の育ちを支えていく。

市立幼稚園では、82名の介助員を、必要に応じ個々の園児に配置している。保護者と担任・幼児教育相談員・介助員が同じ方向で園児の指導にあたるよう関係者の連携を重視し、年に2回程度連絡会や研修会を開催することで、質の向上を図っている。今後も質の向上を目指し、研修内容等を工夫していく。

公立保育所では、特別な支援を要する園児に対し36名の加配保育士を配置している。個別

指導計画の作成と定期的な支援会議を開催することにより、また、巡回指導の助言を参考に、園の職員が共通理解のもと保育にあたっている。

保育所巡回指導については、特別な支援を要する園児の増加とともに巡回指導のニーズも増加傾向にあるが、各保育所からの要望を受けて園に出向いて行う巡回指導の際に、職員や保護者に指導・助言を行うことで、園児の特性や発達段階の理解のもとスムーズな園児の受入れにつながっている。巡回指導は今後も引き続き実施していく。



## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

## 基本的な方策6 教職員の資質・指導力の向上

## 《目的》

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個々に応じた適切な指導を行うことができるよう、教職員の専門性を高め、資質や指導力の向上を図る取組を進めます。

## (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目（32項目）ごとに、当該年度における主な取組を定めます。＜基本的な方策6＞教職員の資質・指導力の向上に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

## ① 研修・研究の充実と実践力の向上

## ○あかし教育研修センターの機能充実

(あかし教育研修センター)

教職員の資質能力向上のための研修をはじめ、特色ある教育活動を推進するため、あかし教育研修センターの機能の充実に向けての調査研究を行います。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・他府県の教育センターとの交流、学校園の研修ニーズの把握並びに教育資料や情報の整理・リスト化と頒布
- ・各学校園作成による、研究紀要および研究授業の学習指導案・授業記録等の収集・整理・データ化

## 【重点的な取組】

## ●中核市移行に伴う年次研修の実施

(あかし教育研修センター)

平成30年度の中核市移行時に移譲される教職員の年次研修を明石市で行うメリットを活かし、研修を行います。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・本市で計画することを活かし、市長部局と連携した研修の実施
- ・少人数グループ制を取り入れた年次研修の運営
- ・学習指導、生徒指導を中心とした実践的指導力の育成
- ・メンタル面のサポート

## ○教職員研修の実施

(あかし教育研修センター)

教職員の資質及び実践的指導力の向上のため、年次別研修や今日的教育課題の解決に向けた研修等を実施します。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・本市の教育課題や教職員のライフステージに応じた各種研修の実施（70回程度）

## ○教育研究事業の推進

(学校教育課)

国の動向(道徳、小学校外国語・外国語活動、小中一貫教育等)や教育課題を踏まえ、研究指定校の研究発表をもとに、市内全校に研究の成果を広げ、教員の指導力向上を推進します。

### 〈平成30年度の取組〉

- ・研究発表会を実施する研究指定校：  
人丸小学校(教科・総合)、藤江小学校(ユニバーサルデザイン)、山手小学校(道徳)、野々池中学校(道徳)、大蔵中学校(体育)、錦城中学校区UNIT(小中一貫教育)

## ○スーパーバイザー講師の派遣

(あかし教育研修センター)

特色ある充実した教育活動を推進するとともに、学校園の課題解決と校内研修のさらなる活性化を図るため、各分野の優れた指導者を「明石市スーパーバイザー」として派遣します。

### 〈平成30年度の取組〉

- ・講師登録(51名、教科、外国語活動等の講師を新たに登録)
- ・学校園等への派遣(120回程度)

## ○校内研究等のオープン化

(あかし教育研修センター)

各学校園における校内研究や校内研修をオープン化し、他校園との交流を進めるとともに、自校園の校内研究を活性化させます。

### 〈平成30年度の取組〉

- ・中学校区UNIT(\*1)等を活用しながら、オープン化を実施

(\*1)校種を越えて連携し、共通した視点で子どもたちを見守り育てるため、中学校区ごとに設置された会議

### 【重点的な取組】

## ●教職員の勤務時間適正化の推進

(学校教育課)

教職員の負担軽減や児童生徒と向き合う時間の確保に向け、具体的な方策を検討します。また、「教職員の勤務時間適正化先進事例集」の普及・推進や、事例集を活用した教職員の勤務時間適正化の推進に取り組みます。

### 〈平成30年度の取組〉

- ・「ノー部活デー」の完全実施
- ・「教職員定時退勤日」「ノー会議デー」の徹底
- ・電子ファイルの共有化、会議や校内研修の効率的な運営及び文書量の見直しの実施
- ・「学校業務改善実践推進会議(仮称)」の開催

## ○特別支援教育に携わる教員等の資質向上

(学校教育課)

(小中学校)

特別支援教育に携わる教員、介助員及び特別支援教育指導員の資質向上を図るため、それぞれを対象にした研修会を開催します。特に通常学級に在籍する特別な教育的ニーズがある児童生徒に対して作成している個別の指導計画を活用し、保護者の同意を得ながら効果的な指導を行っていきます。また、特別支援学級に在籍している児童生徒に対しては、新学習指導要領の全面実施を見据え、個別の教育支援計画を作成して関係機関と連携をしていきます。

(明石養護学校)

在籍児童生徒の障害の重度化や多様化に対応した教育が行われるよう、明石養護学校の教員を対象とした研修を実施します。

### 〈平成 30 年度の取組〉

(小中学校)

- ・研修会開催回数：17 回程度（教員対象、管理職含む）、2 回（介助員・特別支援教育指導員対象）

(明石養護学校)

- ・「動作法・意思の伝達講習」「子どもの思考・知覚・行動を理解するための認知講座」等の研修の実施

## ○「免許外教科サポート事業」の実施

(学校教育課)

免許外教科を担当する教員を補助し、指導の充実を図るため、実技教科の免許を所有する教員OBを免許外教科サポート補助員として派遣します。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・兵庫県教育委員会へ実技教科の免許外教科担任の許可申請を行わなければならない学校へ免許外教科サポート補助員を派遣する。

## ② 若手教職員の育成

### ○年次研修「初任者研修」「2 年目研修講座」「3 年目研修講座」 の実施

(あかし教育研修センター)

採用 3 年間で若手教員の実践的指導力を高めるため、年次に沿って計画的な研修を行います。中核市移行による研修権の移譲で初任者研修については明石市が行うこととなります。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・「授業づくり」「学級づくり」「生徒指導」「明石の教育課題」をテーマとした初任者を対象とした研修、2 年目研修、3 年目研修を実施。

### ○若手教職員研修講座の実施

(あかし教育研修センター)

保育・学習指導等で優れた実践を行っているアドバイザー役の先輩教員が、若手教員に基本的な教育技術を指導する「授業力向上講座」を実施するとともに、経験年数が概ね 15 年以下の教員、臨時講師及び非常勤講師を対象にした時間外自主研修「あかし若手教師塾」を開催し、若手教職員の資質能力及び指導力の育成・向上を図ります。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・授業力向上講座として講義を 17 講座実施

## (2) 指標及び数値目標

教育プランの計画期間における＜基本的な方策6＞教職員の資質・指導力の向上 に基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標	数値目標				
	H29 年度末	H30 年度末		H31 年度末	H32 年度末
	現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
教職員定時退勤日の完全実施をしている学校の割合※1	—	小 70%	小 50%	小 80%	小 90%
		中 40%	中 40%	中 60%	中 80%
通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒に対する個別の指導計画の作成率（保護者同意のもと）※2	小 34%	小 29%	小 50%	小 60%	小 70%
	中 24%	中 20%	中 50%	中 60%	中 70%
特別支援学級在籍の児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成率（個別の指導計画については100%作成済）※3	小 40%	小 76%	小 80%	小 90%	小 100%
	中 40%	中 62%	中 80%	中 90%	中 90%
各研修で実施する研修評価「研修の振り返り」において、「よく理解できた」、「理解できた」と評価した受講者の割合※4	①能力に関するもの ・教育課題への取組 ・学習指導 ・学級/HR 経営、生徒指導 等				
	—	98%	97%	99%	100%
②資質に関するもの ・チームで職務を担う体制づくり ・資質を高める ・自律性 等					
	—	95%	97%	99%	100%

(指標説明)

※1 県からの「教職員定時退勤日」等の実施状況調査で、定時退勤日を「完全実施している」と回答した学校の割合(退勤時刻を設定した上で、週1回以上実施していること)。

※2 「個別の指導計画」とは、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだきめ細かい計画。

※3 「個別の教育支援計画」とは、児童生徒一人ひとりについて、学校が主体となって保護者や関係機関と連携しながら長期的な目標を設定して作成する計画。

※4 「研修の振り返り」とは、「教員資質向上指標」の内容項目について、受講者が自身の理解度を自己評価した結果を記述したもの。

[参考] 事務事業一覧

＜基本的な方策6＞教職員の資質・指導力の向上に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額（単位：千円）	
事業名	課名	平成29年度	平成30年度
免許外教科サポート事業	学校教育課	980	940
学校園指導事業	〃	9,714	10,119
人権教育研究事業	〃	251	39
小学校教育振興事業	〃	21,733	37,456
小学校人権教育研究事業	〃	448	403
中学校教育振興事業	〃	20,202	20,076
中学校人権教育研究事業	〃	248	203
学校体育研究助成・教員実技研修事業	〃	792	833
学校保健研究会等開催事業	〃	767	757
教育研修センター運営事業	あかし教育研修センター	749	795
教育研究事業	〃	10,223	6,964



## 「基本的な方策6 教職員の資質・指導力の向上」に対する所管課評価

### (学校教育課)

「教職員定時退勤日」「ノー会議デー」については、学校現場において定着している。今後は回数を増やし、退勤目標時刻を早める等、管理職に周知徹底していく。教職員の事務的作業の負担軽減に向けて、電子ファイルの共有化、会議や校内研修の効率的な運営及び文書量の見直しをさらに進め、教職員が校内研修、教材研究等の時間を確保し、指導力向上を図っていく。

平成30年度は免許外教科サポート補助員の派遣はなかった。介助員や特別支援教育指導員については、効果的な指導ができるよう研修会を実施している。さらにそれぞれの職種で効果的な指導の事例について収集し、支援ファイルとして資料にまとめて配布し、全体的な指導力の向上を目指す取組も行った。

教科指導力の向上については、新学習指導要領に対応するため、外国語活動、特別の教科道徳、主体的・対話的で深い学びをテーマに、研究校を指定し、研究発表するなかで、市内全体の指導力向上を図った。

明石養護学校の教職員の指導力向上に関しては、研究テーマを毎年設定し、テーマに基づいた教職員研修を計画的に実施している。またその成果について、全授業を公開する研究発表会を開催し、広く市内に周知している。

体力、運動能力向上に向けた研修会の実施については当初の計画どおり実施できた。今後は、特に若手教師の指導力向上を図るために、「領域別指導力向上実技研修会」の充実を図っていく。

### (あかし教育研修センター)

中核市移行に伴って移譲された「初任者研修」及び「中堅教諭等資質向上研修」等について、これまで県教育委員会が実施してきた内容や質を確保するとともに、学力・学習状況調査など市内の子どもたちの学習状況や学習環境、学校生活の様子を踏まえた内容で研修を実施することができた。各回の研修内容や自己評価を記した総括シートを所属校長と共有し、学校と連携した受講者へのきめ細やかなサポートも行うことができた。また、初任者等を対象に実施した「まちづくり研修」では、「子どもを核としたまちづくり」を進める市の施策や教育現場の役割と市長部局等との連携の大切さについて、理解を深めさせ、“明石の先生”になるという自覚を促すことができた。

以上の研修とあわせて、若手育成や次世代リーダー育成など教職員の資質・指導力の向上をめざして当研修センターの主催講座を56回、教員が自主運営する講座や研究グループの活動を162回実施した。

令和元年度は、新たに移譲される「2年次研修」を含め研修の拡充を図るとともに、主催講座では、教職員の働き方改革に合わせ、集合型研修と派遣型研修のバランスを見直す等、研修の充実と効率化を図っていく。

## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

### 基本的な方策7 子ども・家庭への支援

#### 《目的》

家庭は、子どもたちが人格を形成する最も基本的な場です。地域ぐるみで子どもの育ちや子育てする家庭を支える取組を進めます。

#### (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目(32項目)ごとに、当該年度における主な取組を定めます。〈基本的な方策7〉子ども・家庭への支援に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

##### ① 基本的な生活習慣の確立

#### ○幼児の健康な生活づくりに向けた家庭支援 (こども育成室)

幼児の実態把握及び家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の確立に向け、各園の実態に合わせた保育内容及び保育実践に向けて取り組めます。

##### 〈平成30年度の取組〉

- ・生活習慣(生活リズム)実態の調査、運動遊び・食育指導などの取組、健康指導及びお便り等による発信

##### ② 子育て支援の推進

#### ○「子育て支援センター」の運営 (子育て支援課)

地域における子育て支援の拠点として、就学前の子どもと親が自由に遊び、交流出来る場を提供します。

また、子育て相談や子育て支援ボランティアの育成、さまざまな世代を対象とした講座の開催、子育てに関する情報提供等を行います。

##### 〈平成30年度の取組〉

- ・「子育て支援センター」(6か所)の運営
- ・「子育て講演会」「子育てファミリーふれあい講座」「子育て親育ちセミナー」等の開催

## ○預かり保育の推進

(こども育成室)

保護者の子育て支援や就労支援を目的に、幼稚園において保育時間終了後及び長期休業中に預かり保育を実施します。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・明石幼・松が丘幼・人丸幼・林幼・鳥羽幼・藤江幼・大久保南幼・山手幼・高丘西幼・江井島幼・錦が丘幼・錦浦幼・二見北幼及び二見こども園にて実施
- ・就労支援の充実のため、預かり保育実施園において、預かり保育時間延長の実施及び預かり保育実施園の拡充に向け検討。
- ・松が丘幼・人丸幼・大久保南幼・高丘西幼・江井島幼において 3 歳児の受け入れとともに 3 歳児の預かり保育の実施。

## ○幼稚園・保育所の園庭開放

(こども育成室)

未就園の子どもをもつ親子が、幼稚園の遊具等で遊んだり、園児と交流したりする場を提供する「ふれあいキッズ」を実施します。また、在園児を対象に、降園後の園庭を開放し、園児及び保護者の交流の場として提供する「なかよし広場」を実施します。

保育所に在園していない子どもとその保護者が、保育所の遊具などで遊んだり、園児と交流したりする場を提供します。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・「ふれあいキッズ」(各園毎月 2 回)・「なかよし広場」の実施
- ・各保育所における園庭開放の実施(概ね月 4 回)

### 【重点的な取組】

#### ●(仮称)明石こどもセンター(児童相談所)の設置準備(新規)(児童相談所準備担当)

子どもやその家庭の個々の状況に応じた適切な支援を行う拠点として、平成 31 年 4 月の(仮称)明石こどもセンター(児童相談所)開設に向けたソフト面、ハード面の整備を進めます。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・施設の建設
- ・人材の育成及び新規採用(他自治体への派遣研修など)
- ・政令指定に向けた国県との協議
- ・条例・規則等の整備
- ・事務の整備(システム開発、マニュアル作成、備品購入など)
- ・小中学校との連携強化
- ・スクールソーシャルワーカーとの連携強化

### ③ 放課後の子どもの居場所づくり

#### 【重点的な取組】

#### ●「放課後児童クラブ」事業の推進

(こども育成室)

児童の健全な育成を図るため、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業終了後や長期休業期間等に適切な遊びの場や生活の場を提供します。また、入所希望者が年々増加するなど社会的ニーズに対応するため、事業の一層の充実を図ります。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・ 育成内容の充実（障害のある児童等への対応の充実、夏休み期間のみの入所を試行）
- ・ 指導体制の充実（安定的な指導員の確保、指導員の勤務条件見直し、主任指導員の配置）
- ・ 学校の余裕教室等を活用した児童クラブ室の整備

#### ○放課後子ども教室の推進

(青少年教育課)

次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども教室」を計画的に整備します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・ 新たに 1 小学校区（王子小学校区）を加えた 11 小学校区において、地域住民の参画や協力により、引き続き学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施
- ・ 未実施の小学校区を調査・把握し、地域や学校等と協議の上、実施に向け計画的な整備を推進
- ・ 放課後児童クラブと一体となった放課後子ども教室の実施

### ④ 子どもの虐待・非行の防止

#### ○児童健全育成支援システム（こどもすこやかネット）の推進

(子育て支援課)

次代を担う子どもを心豊かで健やかに育成するため、家庭、保育所、学校園、地域及び関係機関が一体となって、支援を要する子ども及び家庭への支援を行います。また、児童虐待や少年の非行・犯罪を未然に防止するための取組を総合的に推進します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・ 構成機関による支援策検討会議の実施

#### ○こども相談体制の整備（新規）

(明石こどもセンター)

明石市こども総合支援条例に基づき、子ども自身が悩みを相談できる機会を確保するため、こども相談窓口の設置及び対応体制を整備します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・ 様々な悩みについて、子ども自身が相談できる相談ダイヤルを設置し、専門職員による助言や関係機関との連携を行うための体制を整備（子ども及び関係機関への分かりやすい事業周知や相談対応者への研修を実施）

## (2) 指標及び数値目標

教育プランの計画期間における〈基本的な方策7〉子ども・家庭への支援 に基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標	数値目標				
	H29 年度末	H30 年度末		H31 年度末	H32 年度末
	現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
スマートフォン向け あかし子育て応援 アプリアクセス数	17,196 回	24,391 回	25,000 回	25,000 回	25,000 回
もうすぐパパママ講座 の受講者数※1	424 人	461 人	480 人	720 人	960 人
公立幼稚園・認定こども園 での一日あたりの 預かり保育利用者人数	-	7.7 人	-	10 人	15 人
放課後児童クラブ 待機児童数 (年度当初/年度末)	7 人/0 人	0 人/0 人	0 人/0 人	0 人/0 人	0 人/0 人
放課後子ども教室 実施校数	10 校	10 校	11 校	13 校	14 校
あかしこども相談 ダイヤル相談件数	-	-	-	75 件	100 件
明石こどもセンターに おける非行相談の件数	-	-	-	32 件	32 件

(指標説明)

※1 出産準備に関して、身近に相談できる人が減り、また産院での沐浴指導などの減少を受けて当該講座への受講希望が高まっており、受講者の増加を目指す。

## [参考] 事務事業一覧

〈基本的な方策7〉子ども・家庭への支援 に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額 (単位：千円)	
事業名	課名	平成 29 年度	平成 30 年度
青少年活動施設管理運営事業	青少年教育課	333	310
青少年活動促進事業	〃	485	485
子ども育成活動推進事業	〃	5,852	5,852
放課後児童健全育成事業	こども育成室	586,248	597,164
幼稚園預かり保育事業	〃	28,466	179,167
子育て支援センター(明石)事業	子育て支援課	40,854	39,694
児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業	〃	3,921	4,018
児童相談所整備事業	児童相談所準備担当	1,882	842,619

## 「基本的な方策7 子ども・家庭への支援」に対する所管課評価

### （青少年教育課）

放課後子ども教室については、平成30年度は、新たに2小学校区（王子小学校区、花園小学校区）で開講する一方、大久保南小学校区が講師の確保ができなくなったために閉講、谷八木小学校区が他の県補助対象となったことにより、10小学校区での実施となった。

今後も、各校区の特色を生かした取組を継続するとともに、開講校区の拡大に向けた取組を進め、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進していく。

### （こども育成室）

平成30年度は、増加する放課後児童クラブへの入所希望者の受け入れのため、学校の余裕教室の改修による施設整備や特別教室等の共用により、定員の拡充を行った。また、指導員の勤務条件の緩和や保育士総合サポートセンターとの連携による指導員の確保に取り組むとともに、主任指導員の更なる配置により指導体制の充実に努めた。加えて、多様な保護者ニーズに対応するため、夏休み期間のみの入所を3つの児童クラブにおいてモデル的に実施した。

令和元年度以降は、引き続き、学校施設の有効活用を図り、入所を希望する全ての児童の受け入れに努めていく。また、夏休み期間のみの入所について、モデル事業がスムーズに行われ、他のクラブでも実施の要望があることから、今後も拡充し、更なる育成内容の充実に努めていく。あわせて、優秀な指導員を安定的に確保するための処遇改善やスーパーバイザーの新規配置、主任指導員の更なる配置を行うほか、研修制度の見直しによる指導力の向上など、指導体制の更なる充実に取り組んでいく。

幼児の健康な生活作りに向けた家庭支援として、幼児の健やかな生活と発達を支える基盤となる基本的な生活習慣の確立に向けて、養護教諭の保健指導や園だより等を活用し、幼児の健康な生活づくりに必要な情報を発信した。

待機児童対策として、より多くの世帯に利用いただけるよう、平成30年度から14園で実施している市立幼稚園の預かり保育実施の時間を朝は8時から、夕方は保育終了後から18時まで延長した。保育所に入所できなかった保護者が市立幼稚園を選択肢の一つとして選択できるように、市立幼稚園における預かり保育の実施について、保護者説明会や案内文書の配布などにより周知を図った。

預かり保育では異年齢保育が実施されており、年長児が年少児の面倒を積極的にみるなど、預かり保育ならではの良さが見られる。

幼稚園・保育所の園庭解放について、幼稚園・保育所に在籍していない地域の親子が、園庭解放に参加することで、幼稚園・保育所の園児と一緒に活動したり、園の雰囲気を感じたりしている。園の様子を知り、就園への不安が小さくなる効果があると同時に職員と顔見知りになることで子育ての心配がある保護者が相談する機会にもなっている。

### （子育て支援課）

市内6か所で開設している子育て支援センターについては、平成30年度は、地域での子どもと親との居場所となる子育て支援の拠点施設として、それぞれの子育て支援センターの特色を生かした子育て講座やイベントの開催、子育て相談などを実施した。

利用状況としては、あかしこども広場（パピオスあかし）内にある「あかし」子育て支援

センターがオープン後1年経過し、利用者数が、平成29年度130,664人（1日平均：親子220組程度）に対し、平成30年度124,548人（1日平均：親子200組程度）と、若干の減少はあったものの、連日親子で賑わった。

また、市立産業交通センター内にあった子育て支援センター「おおくぼ」が平成30年5月にJR大久保駅南のイオン明石ショッピングセンター内に移転し、プレイルームも広がったことなどから利用者数が増加し、平成29年度23,839人（1日平均：親子40組程度）に対し、平成30年度29,183人（1日平均：親子50組程度）であった。

令和元年度以降も引き続き、それぞれの子育て支援センターにおいて地域性や利用者の意向を踏まえながら運営していくとともに、子育て支援情報をより効果的に発信できるよう内容の充実を図っていく。

### **（明石こどもセンター）**

平成30年度は、明石こどもセンターの開所に向けて、法令整備や人材確保等のソフト整備および施設建設やシステム開発等のハード整備を行い、児童相談所業務を行うための準備を進めた。

令和元年度以降は、関係機関等と強固に連携を図りながら地域一丸となり、身近な子育て支援から、支援を必要とする子どもの早期の発見・対応・その後の地域における育ちの支援まで、総合的で一貫したサポートを行っていく。

### **（児童生徒支援課）**

明石こどもセンターの開設に合わせ、児童虐待をはじめ、支援を必要としている子どもの早期把握や情報共有など学校と明石こどもセンターとの連携強化に取り組んだ。

その結果、児童虐待チェックリストの作成や通報ルールの確立など、確実に支援に繋げるための仕組みを整えることができた。

令和元年度以降は、これらの仕組みの確実な運用を図っていく。

## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

## 基本的な方策8 地域・家庭・学校の連携

## 《目的》

平成31年に明石市制施行100年及び明石城築城400年を迎えることを踏まえ、子どもたちが、一層「ふるさと明石」に対する理解や愛着を深め、心豊かに育つことができるよう、地域・家庭・学校がそれぞれの役割を担い、連携した取組を進めます。

## (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目(32項目)ごとに、当該年度における主な取組を定めます。〈基本的な方策8〉地域・家庭・学校の連携に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

## ① 子どもの安全対策の推進

## ○学校における安全対策の推進

(青少年教育課)

子どもたちが元気で楽しく活動し、安全にかつ安心して学ぶことができる教育環境づくりを推進するため、子どもたちへの安全対策、安全教育を地域と連携して引き続き推進するとともに、学校園への不審者侵入による子どもへの被害を防止し、校内の安全性を確保するため、校門に防犯カメラを設置し学校警備員1名を配置する「学校の安全対策モデル事業」の検証結果を踏まえ、新たな安全対策を全ての小学校で取り組みます。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・防犯カメラ及びモニターの設置及び学校警備員の配置を市立28小学校で実施



## ○「みんなで子どもの安全を守る運動」の推進

(青少年教育課)

子どもたちが元気で楽しく活動し、安全にかつ安心して学ぶことができる教育環境づくりを推進するため、子どもたちへの安全対策、安全教育を地域と連携して引き続き推進します。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・「スクールガード」「おれんじキャップ」等の活動を推進  
各校区スクールガードによる通学路等での子どもたちの見守り活動等の実施。また、子どもの見守り活動を行っている方におれんじキャップを配付する。
- ・不審者情報メールの配信  
学校園情報配信システム「すぐメール」により、不審者情報や学校園からの緊急連絡等を保護者等へメール配信する。
- ・防犯ブザーの配付  
子どもの危険防止及び防犯意識の向上を図るため、全小学生に防犯ブザーを配付する。
- ・防犯教室・防犯訓練の実施  
児童や保護者、地域の方向けの防犯教室や、教職員対象の防犯訓練を実施する。
- ・「子ども安全の日」運動  
毎月 15 日を「子ども安全の日」と定め、学校と地域が連携した安全に関する取組として、施設の安全点検、通学路の安全点検、登校指導、下校指導などを実施する。

## ② ふるさと教育の推進

### ○ふるさと意識を高める学習活動

(学校教育課)

児童が住む地域の産業や暮らしを守る諸活動への理解促進のため、社会見学や校外学習等を充実させます。

小学校社会科副読本「わたしたちの明石」(全小学校 3 年生へ配布)の内容の見直しや指導方法の研究を進めます。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・全ての小学校において、社会科、生活科及び特別活動に位置付けた学習活動の実施
- ・「小学校社会科担当者会」を中心とした検証(平成 30 年度版改訂)

### ○文化博物館との連携

(学校教育課)

学校園での教材として活用できる内容の企画展を文化博物館で実施するなど、文化博物館と学校園との連携を推進します。

### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・希望する小学校を対象に、「暮らしのうつりかわり展」を社会科学習教材として活用

### ○天文科学館との連携

(学校教育課)

教材として活用できるプラネタリウム投影を行うとともに、学習に役立つ体験的な展示の利用方法をサポートするなど、天文科学館と学校園との連携を推進します。

また、資料提供や出前講座などにより星や星座、天文現象に親しむ機会を提供するとともに、星や星座、天文現象の楽しさを実感出来るような取り組みを推進します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・学校団体を対象にした「プラネタリウム学習投影」、プラネタリウムドームの行事等での利用
- ・就学前の子どもを対象にした「幼児対象プラネタリウム投影」の行事等での活用
- ・「天体観望会」「移動式プラネタリウム」などの出前講座の実施
- ・天文現象の情報の提供

### ○ホームルーム活動におけるふるさと教育の実施

(明石商業高等学校事務局)

ホームルーム活動を通じて明石市の歴史、地理、産業、観光等についての学習に取り組み、地域の一員であることを自覚させ、「ふるさと明石」への理解と愛着を深めます。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・全生徒に対して「明石学講座」を実施
- ・地域活動への参加

## ③ 防災教育の推進

### ○実践的な防災教育の推進

(学校教育課)

各教科や体験活動等を通して、災害から自分の命を守るため主体的に行動する力や、地域の一員としての自覚をもって行動しようとする態度を育成します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・防災教育の年間指導計画の作成
- ・防災教育副読本等の計画的活用
- ・地域と連携した防災訓練・避難訓練等の実施

## ④ 開かれた学校づくり

### ○オープンスクールの実施

(学校教育課)  
(こども育成室)

学校内の普段の様子を保護者や地域の人々に知っていただき、理解を得るため、授業や部活動など学校の教育活動を一定期間公開します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・全ての学校園において実施

### ○小学校施設の開放に伴う利用活動の支援

(学校教育課)

夏季休業中において、地域や子ども会等がプール開放を利用して行う活動を支援します。

#### 〈平成 30 年度の取組〉

- ・プール開放に伴う利用活動の支援 (全小学校)

**○市民参加講座の実施**

**(明石商業高等学校事務局)**

明石商業高等学校がこれまで蓄積してきた商業科としてのノウハウを活かし、市民が参加できる講座を実施します。

**〈平成 30 年度の取組〉**

- ・市民電卓講座の実施  
春期（春～夏） 秋期（秋～冬）

**○学校評価に基づく学校運営の改善**

**(学校教育課)**

教育活動その他の学校運営について、組織的かつ継続的な改善に取り組みます。

**〈平成 30 年度の取組〉**

- ・学校評価を活用し、課題に係る改善の実施

**【重点的な取組】**

**●コミュニティ・スクールの推進**

**(学校教育課)**

学校・家庭・地域社会が連携して、子どもたちの学びと育ちを推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めます。

**〈平成 30 年度の取組〉**

- ・平成 29 年度の松が丘小学校に加え、朝霧小学校・二見北小学校をモデル校に指定し、CSディレクターの配置、地域住民やまちづくり協議会との連携
- ・明石市CS連絡協議会を開催し、それぞれの取組を交流するとともに、市内小中学校全校実施に向けての課題を検討

## (2) 指標及び数値目標

教育プランの計画期間における＜基本的な方策8＞地域・家庭・学校の連携 に基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標	数値目標				
	H29年度末	H30年度末		H31年度末	H32年度末
	現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
幼児児童生徒 1人に対する 見守り登録件数※1	0.86	0.88	0.9	0.9	0.9
スクールガード 登録者数	5,107人	4,886人	5,000人	5,000人	5,000人
オープンスクール 参加割合（保護者）	—	小70% 中40%	小70% 中40%	小73% 中45%	小75% 中50%
明石商業高校主催の 市民電卓講座 参加のべ人数	春期12名 秋期36名 合計48名	春期16名 秋期22名 合計38名	春期20名 秋期30名 合計50名	春期20名 秋期30名 合計50名	春期20名 秋期30名 合計50名

（指標説明）

※1 幼児、児童生徒数に対する「すぐメール」登録者数の割合。幼児、児童生徒総数は5月1日時点。登録者数は5月末時点で算出。幼児・児童生徒1人に対し、何人が見守っているかを示す。

## [参考] 事務事業一覧

＜基本的な方策8＞地域・家庭・学校の連携 に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額（単位：千円）	
事業名	課名	平成29年度	平成30年度
生涯スポーツ推進事業	学校教育課	1,888	1,888
青少年健全育成事業	児童生徒支援課	10,385	10,138
みんなで子どもの安全を守る運動事業	青少年教育課	8,201	7,686
学校安全管理事業	〃	103,210	96,119

**(学校教育課)**

ふるさと意識を高める学習活動を積極的に行うため、社会科、生活科、総合的な学習の時間及び特別活動等に地域教材を教育課程に位置付けるよう各担当者会で指導している。地域の資料・情報資源として活用している小学校社会科副読本「わたしたちの明石」の改訂を行った。特に平成30年度は「もっと知ろう！わたしたちの明石」の内容を充実させたが、令和元年度は市制100周年となることから、さらに内容を充実させる。

文化博物館や天文科学館を活用した学習については、各校とも社会科、理科等の年間計画に位置付け連携できている。今後も情報を共有し、各校に発信することで積極的な活用を促していく。

防災訓練・避難訓練等も含めた防災教育については、各校で年間指導計画を作成し実践している。今後は家庭・地域と連携した体験的な取組を工夫して行い、災害から自分の命を守るため主体的に行動する力や、地域の一員としての自覚をもって行動しようとする態度をさらに育成していく。

オープンスクールについては、すべての学校で定期的に行っている。普段の授業や学校生活全般を参観してもらうことが目的であるが、「福祉スクール」や「ネットモラル研修」、「学校園を美しくする運動」等、保護者や地域関係者が参加できる行事を行う学校もあり、今後もより多くの方が来校できるよう働きかけていく。

コミュニティ・スクールについては、モデル校3校の取組を中心に推進した。教職員・保護者・地域向けのリーフレット、学校用の学校運営協議会の設置・運営マニュアル、モデル校3校の取組の成果と課題をまとめた冊子の作成・配布を行った。また、「明石市CS連絡会議」を開催し、モデル校の取組を交流するとともに、令和元年度以降の小中全校実施に向けての課題について協議した。教職員や地域・保護者対象の研修会の実施、先進市の視察、文部科学省主催のCSフォーラムへの参加等、全市的な取組も行った。

令和元年度以降、すべての小・中学校において「学校評議員制度」に代わり、「学校運営協議会制度」を導入し、コミュニティ・スクールの設置を目指していく。

学校・家庭・地域社会が連携して、子どもたちの学びと育ちを支える仕組みについて今後も検討していく

**(青少年教育課)**

平成30年度は、子どもたちが安全かつ安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、子どもたちへの安全対策、安全教育を地域と連携しながら行った。また、学校園への不審者侵入による子どもへの被害を防止し、校内の安全を確保するため、校門に防犯カメラを設置し学校警備員1名を配置する「学校の安全モデル事業」の検証結果を踏まえ、引き続き全ての小学校で新たな安全対策を実施した。

スクールガードの高齢化や活動実態に合わせた名簿の整理等により登録者数は減少傾向にある。そのため、スクールガード登録者数の目標値は達成できなかったが、次年度以降も引き続きモチベーション維持向上のための個人表彰や、保護者の積極的な参加を呼びかけるとともに、地域全体で子どもたちの安全を守っていけるよう取組を進めていく。

幼児児童生徒 1 人に対する見守り登録件数については、目標値を達成できなかったが、登録件数の増加に向け、引き続き保護者にすぐメール登録を呼びかけるとともに、子どもたちにとって安全・安心な教育環境の確保に取り組んでいく。

#### **（明石商業高等学校事務局）**

平成 30 年度は、地域の一員であることを自覚するため、野球部、ダンス部、卓球部が地域クリーンキャンペーンに参加したのをはじめ、多数のクラブ、生徒が様々な地域活動に参加し、地域との繋がりを深める取組を行った。

また、地域に開かれた学校づくりとして、市民と学校の交流の場となる商業高校のノウハウを活かした市民電卓講座を春期と秋期に実施し、合計 38 名の参加があった。

今後も引き続き、地域活動への参加や市民電卓講座を実施するとともに、「ふるさと明石」に対する理解と愛着を深めるための「明石学講座」を実施していく。

#### **（こども育成室）**

オープンスクールについては、すべての園で月 2 回程度、未就園の園児と保護者を対象にした「ふれあいキッズ」を実施した。園の様子を知ってもらう機会であると同時に園児とのかかわりで親近感をもつ場にもなっている。

毎年 11 月に実施している「幼稚園ウィーク」では、保育参観や保育参加、園児の作品展の公開等を行い保護者のみならず地域の方にも幼稚園を知ってもらう場を設定している。特に未就園の園児と保護者に幼稚園を知ってもらう場になっているので、継続して実施していく。



## 平成30年度アクションプランに基づく点検・評価シート

## 基本的な方策9 社会情勢の変化への対応

## 《目的》

教育を取り巻く社会情勢が大きく変化するなか、子どもたちが、自立し、夢や目標に向かって、たくましく心豊かに育つことができるよう、取組を進めます。

## (1) 主な取組内容

教育プランに掲げる「基本的な方策」の小項目(32項目)ごとに、当該年度における主な取組を定めます。〈基本的な方策9〉社会情勢の変化への対応に係る平成30年度の主な取組の内容については、以下のとおりです。

## ① グローバル化に対応した教育の推進

## 【重点的な取組】

## ●「外国語活動」の充実及び外国人講師の配置

(学校教育課)  
(明石商業高等学校事務局)

小学校の「外国語活動」において、「Hi, friends!」「明石市小学校外国語活動指導の手引き」等を活用し、内容の充実を図ります。

また、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実を図るため、小学校、中学校、明石養護学校、明石商業高等学校に外国人講師を配置します。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・小学校外国語活動、外国語の移行措置及び令和2年度からの全面実施を見据え、小学校全教員対象の研修会の実施。  
(2年目：平成29～31年度)
- ・小学校ALT(外国語指導助手)研修(各校 年3回 希望校)
- ・中学校外国語科教員の「英語運用力」のための研修会の実施。
- ・小中学校外国語担当者の合同研修会の実施。  
(4年目 講師：平成29年度 県教育委員会主催の研修会を受講した小中学校教員)
- ・すべての小・中・養護学校を対象に外国人講師を配置。  
小学校3～6年生、中学校1～3年生、養護学校14時間
- ・明石商業高等学校においては、年間490時間の外国人講師の授業を予定。

## ○異文化理解の促進及びコミュニケーション能力の育成

(明石商業高等学校事務局)

国際会計科の海外修学旅行を通じて異文化理解に努めるとともに、留学生や海外修学旅行生を受け入れ、交流するなかでコミュニケーション能力の育成を図ります。

## 〈平成30年度の取組〉

- ・国際会計科の海外修学旅行の実施
- ・台湾の修学旅行生を受け入れと交流
- ・海外留学生の受け入れ



**○外国人の児童生徒等に対する支援の実施****(学校教育課)**

多文化共生サポーター派遣事業（兵庫県）と連携し、外国人の園児、児童生徒とその保護者に対して支援を行います。また、日本語指導が必要な外国人の児童生徒とその保護者に対し「多文化共生ボランティア」を派遣し学習言語の習得や児童生徒の自己実現を支援します。

**〈平成 30 年度の取組〉**

- ・派遣回数：300 回（多文化共生ボランティア）

**② キャリア教育の推進****○夢と希望を育むキャリア教育の推進****(学校教育課)**

就学前施設、小・中学校の連携を図りながら、キャリア教育で期待される基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の育成に取り組みます。

**〈平成 30 年度の取組〉**

- ・中学校区での連携を活かして、子どもの発達に応じた教育を実施する。
- ・小・中学校教師用指導資料「キャリア教育の推進～自立して未来に挑戦するひょうごっ子！～」の活用
- ・小・中学校版「キャリアモデルノート」の活用

**○社会体験の実施****(明石商業高等学校事務局)**

生徒の主体的な進路選択を支援するため、社会体験の機会を設け、自立した社会人としての能力を育成します。

**〈平成 30 年度の取組〉**

- ・企業における業務内容を正しく理解させるため、企業見学を実施
- ・明石市及び民間企業と連携したインターンシップを実施

**③ 環境教育の推進****○学習活動の充実****(学校教育課)**

児童生徒が、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成します。また、環境と社会の関わりについて、発達段階に応じた指導を行います。

**〈平成 30 年度の取組〉**

- ・環境教育副読本の活用や学校・家庭・地域との連携の下、指導計画に基づいた学習活動の充実を行う。

#### ④ 主権者教育の推進

##### ○主権者教育に係る指導の充実

(学校教育課)

公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることに対応し、国や社会の問題を自己の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動する主権者となる意欲や態度を育成します。社会科・公民科における指導に加え、総合的な学習や特別活動等における指導の充実を図ります。

##### 〈平成30年度の取組〉

- ・明石市「選挙啓発セミナー」の実施（選挙管理委員会事務局と連携）
- ・「私たちが拓く日本の未来（高等学校等の生徒向け副読本）」（文部科学省作成）を活用した政治的教養の育成

## (2) 指標及び数値目標

教育プランの計画期間における〈基本的な方策9〉社会情勢の変化への対応 に基づく取組の成果を測るための指標や数値目標です。

指 標		数値目標				
		H29 年度末	H30 年度末		H31 年度末	H32 年度末
		現状値	現状値	目標値	目標値	目標値
小学校3、6年生の 外国語活動の満足度 (抽出調査による) ※1	3 年 生	—	69%	75%	85%	90%
	6 年 生					
多文化共生 ボランティア等の 指導を受けた児童生徒数		26 人	30 人	30 人	35 人	35 人
明石商業高校生徒の 企業見学 参加のべ人数		162 人	115 人	120 人	120 人	130 人

(指標説明)

※1 抽出した小学校の3年生、6年生へのアンケートで、「外国語活動が楽しい」と回答した児童の割合。令和元年度以降は複数校抽出予定。

[参考] 事務事業一覧

＜基本的な方策9＞社会情勢の変化への対応 に係る主な予算事業及び予算額です。

関連予算事業		当初予算額（単位：千円）	
事業名	課名	平成29年度	平成30年度
明石商業高等学校運営事業	明石商業高等学校事務局	29,905	30,613

**(学校教育課)**

外国語活動では、すべての小・中・養護学校を対象に外国人講師を配置し、年間指導計画のもと学習活動を進めることができた。平成 29 年度から 3 年間をかけて、すべての小学校教員を対象とした英語指導力向上講習会を年 3 回実施している。実際に授業で使える教材や、英語の正しい発音等の研修を行い、英語指導の苦手意識を克服するよう計画している。事後のアンケートでは「自信をもって英語指導ができるようになった。」という声も増えており、今後の英語指導に活かしていきたい。

また、平成 30 年度からの新学習指導要領の移行措置に伴い、各校の教育課程に位置付けて授業時間数を確保したとともに、小学校 3 年生から 6 年生については、外国人講師の配置時間を増やした。

外国語教育推進のため、沢池小学校を 2 年間（平成 30・令和元年度）の指定研究校とした。本年度は 1 年間の研究発表会を実施し、取組成果を市内小学校教員に周知するとともに、令和 2 年度の完全実施に備えている。

キャリア教育、主権者教育等、今日的な課題教育については、文部科学省や県の副読本・資料を活用するとともに、各施設等と連携し体験的な学習が組めるよう工夫していく。

主権者教育では、選挙管理委員会事務局と連携した明石市「選挙啓発セミナー」を中学校 2 校で実施した。

**(明石商業高等学校事務局)**

平成 30 年度は、英語によるコミュニケーション能力と国際理解の向上を図るため、外国人講師による授業を行い、オーストラリアからの留学生も受け入れた。また、国際会計科の生徒は、外国人留学生との交流やグアムへの修学旅行において、現地高校生との交流、授業見学や販売実習等、多彩なプログラムを実施した。

就職希望の生徒については、企業の業務内容を正しく理解するため 115 名が企業見学を行った。インターンシップには 4 名が参加し、令和元年度も実施予定である。

今後も引き続き、社会人として自立し、グローバル社会に対応できる人材を育成するため、外国人講師の活用、海外との交流、企業見学等を実施していく。



2019 年度（令和元年度） 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る  
教育委員意見

<平成 30 年度アクションプラン対象>

平成 30 年度アクションプランに基づく点検・評価にあたっては、9つの基本的な方策ごとに具体的な取組内容、所管課評価、指標及び数値目標等について、教育委員会会議（5/22、6/5 の 2 回に分けて実施）にて教育委員によるヒアリングを実施し、下記のとおり主な意見をまとめました。

<基本的な方策 1 確かな学力の育成>

【指標に係る意見】

- 「数学・英語応援団」の取組については、参加者の満足度が指標として挙がっているが、高校入試を目的として中学生を対象に実施しているなら、受講していた生徒の入試結果を調査するなどして、取組の成果を今後より正確に把握していく必要があるのではないか。

【今後の方向性等に係る意見】

- 市内中学校における授業時数不足の問題については、しっかりと原因分析を行い、今後に向けた方向性を示す必要があるのではないか。
- 授業における教職員のスマートフォンの活用について、今後ルールづくりなど検討を進めていく必要があるのではないか。
- 「おもしろドキドキ科学教室」は平成 30 年度をもって終了となったとのことだが、子どもたちが普段の授業が分かるようになったり、理科のおもしろさが分かったといった成果が出ているのであれば、同様の取組を今後も推進していったらどうか。
- 中学校区内における就学前施設、小・中・特別支援学校の校種間連携について、全ての子どもに対する利益という観点から、参加していない就学前施設も含めて連携していくことを検討すべきではないか。

<基本的な方策 2 豊かな心の育成>

【指標に係る意見】

- 「本のまち明石」を推進していく中で、取組の指標として、本の不読率、小・中学校図書館の年間貸出冊数や公立図書館の年間貸出冊数が挙げられているが、ブックスタートやブックセカンドで贈った本がご家庭でどのように使用されているのかを検証するため、別途、調査を実施してもよいのではないか。政策室の「ブックセカンド事業」や「移動図書館」、「放課後ブックサークル」の取組に係る指標を新たに検討してはどうか。
- 中学 3 年生の不読率を指標としているが、3 年生だけでなく、1 年生や 2 年生の調査も行うことで取組成果を段階的に検証できるのではないか。
- 年間貸出冊数を指標としているが、本を借りている子どもの数が増えているのか、子どもたちが本を読む習慣が増えたのかがこれだけでは分からないので、別途、調査を実施してもよいのではないか。

【今後の方向性等に係る意見】

- 公立図書館における子どもの読書活動の推進については、子どもの読書活動や自主学習を支える環境をさらに整備していただきたい。

- パピオス明石のユーススペースにおいては、宿題を含め、学習をする中高生が多く、この施設を他の地域でも整備していただきたい。
- 家庭での学習が困難、友人との学習の場がないなど、困っている子どもたちの自ら学ぶ姿勢を応援する必要がある。

### <基本的な方策3 健やかな体の育成>

#### 【指標に係る意見】

- 指標「朝食の喫食率」について、現状値を下回る数値目標を将来的に設定しているため、現状値を踏まえて目標値の見直しを順次行っていく必要がある。
- 新体力テストの結果を指標に加える方がよいのではないか。
- 「にこにこスポーツチャレンジ」の中で、「ボールを投げること」や「握力」など、参加した子どもの数値がどうなったかを指標とすることを検討してはどうか。
- 朝食の喫食率について「毎日食べている」「どちらかといえば、食べている」を指標としているが、「毎日食べている」のみを指標としてもよいのではないか。

#### 【今後の方向性等に係る意見】

- がん教育の推進も重要なテーマではあるが、地域の多くの方々に支えていただきながら市の教育を推進している中で、認知症への理解など、見守ってくれた方たちを今度は子どもたちが支えていけるよう、年齢を重ねて人が老いていくということがどういうことなのかを知ってもらうことも必要なのではないか。
- 学校給食における地産地消について、地元産の食材を使うことは重要ではあるが、地産地消に縛られすぎないように、現実的な運用も今後検討していくべきではないか。
- 子どもたちはもちろん、市民ががん検診をしっかりと受診いただけるよう、取組を推進していく必要がある。
- 子どもたちが給食を食べやすい雰囲気を担任の先生が率先して作っていけるよう、教職員への指導も引き続き行っていく必要がある。

### <基本的な方策4 安全・安心の学習環境>

#### 【今後の方向性等に係る意見】

- 不登校対策の推進について、不登校出現率がずっと高いままのように感じるので、市として根本的な対策を練り直す必要があるのではないか。  
学校現場だけで対応できないのであれば、福祉部局や児童相談所とも連携しながら、家庭全体を支えるようなシステムの構築が必要なのかもしれない。原因をしっかりと分析する必要がある。
- 不登校となった子どもたちがその後学校に戻っているのか、学校とは違う形で学びを続けているのかについて、状況把握していく必要があるのではないか。

### <基本的な方策5 一人ひとりに応じた教育>

#### 【指標に係る意見】

- 指標「30人学級編制に係る満足度」については、ある程度高いレベルで数値が横ばいに推移している。今後さらなる成果を出せるよう、新たな指標に変更することを検討した方がよいのではないか。

### 【今後の方向性等に係る意見】

- 小学校1年生の30人学級について、指標としている保護者アンケートの結果から、一定の成果が見えてきているのであれば、さらにきめ細やかな教育を実現するため、今後他の学年へと少人数学級を拡大することも検討してもよいのではないか。
- ことばの力の育成において、読みやすいとされ、誤読の減少や正確に速く読める効果があるとされるUDフォントを導入してはどうか。

## <基本的な方策6 教職員の資質・指導力の向上>

### 【指標に係る意見】

- 指標「教職員定時退勤日の完全実施をしている学校の割合」について、学校単位で指標化してしまうと、個々の教職員が実際に実施しているのかが曖昧になってしまうので、個々の教職員単位で指標とすることも検討してもよいのではないか。
- 指標「教職員定時退勤日の完全実施をしている学校の割合」について、しっかりと市全体として実施するという姿勢を示すためにも、小・中学校の目標値を同一とすべき。
- 指標「教職員定時退勤日の完全実施をしている学校の割合」について、「定時」を各学校で指定しているのであれば、ばらつきが生まれ、そもそも指標とはなり得ないのでは。今後は定時（勤務時間）退勤日に全員が退勤できた日数の平均とするなど、検討が必要ではないか。
- 指標「各研修で実施する研修評価『研修の振り返り』において、『よく理解できた』、『理解できた』と評価した受講者の割合」もよいが、どれだけ教職員に研修機会が与えられているかを明らかにするため、学校からどれだけの教職員が研修に参加することができるのかを指標とすることを検討してはどうか。

### 【今後の方向性等に係る意見】

- 教職員研修は当然必要なものであるが、それに参加することで、教職員が授業研究や準備を行う時間が削られることは困るので、研修が実効あるものとなるよう、バランス良く施策展開を考えていく必要がある。
- 発達障害とはいわゆる「注意欠陥・多動性障害」など自閉症スペクトラムに含まれているので、特別支援教育の専門家による巡回指導だけでなく、教職員向けに「注意欠陥・多動性障害」などの研修の機会を設けてほしい。
- 発達障害を教職員がより深く理解することにより、いじめの早期発見にもつながる。

## <基本的な方策7 子ども・家庭への支援>

### 【指標に係る意見】

- 指標「放課後子ども教室実施校数」について、校数を指標としているが、参加している子どもの満足度がより重要であり、子どものニーズや評価をしっかりと把握できるよう指標の変更を検討しても良いのではないか。
- 指標「スマートフォン向けあかし子育て応援アプリアクセス数」について、目標値を設定した根拠・考え方を示す必要があるのではないか。
- 指標「あかしこども相談ダイヤル相談件数」については、相談件数が多いことを評価して良いのか悪いのか、判断が難しい。「相談した結果どうなったか」も含めた指標設定について検討したらどうか。



### 【今後の方向性等に係る意見】

- 明石こどもセンターにおいては、扱う案件もデリケートなものが多く、職員の精神的な負担も大きいため、ストレスを抱えた職員を適切にフォローする体制づくりも重要である。
- 放課後児童クラブについては、入所希望者数の増加に対応するため、預かり場所の確保について、工夫して取り組んでいく必要がある。
- 市立幼稚園の預かり保育の時間延長について、しっかりと保護者の方々に周知する必要がある。
- 預かり保育に幼稚園の教員が一人でも多く携わっていただけるよう、働きかけを行っていく必要がある。

### <基本的な方策8 地域・家庭・学校の連携>

#### 【今後の方向性等に係る意見】

- 明石商業高等学校における市民電卓講座などの市民参加講座については、市民のニーズや社会情勢と合っているのかを意識しながら、今後の施策展開を検討していく必要がある。
- 子どもたちが、何か事故や事件に巻き込まれそうになった際に駆け込めるよう、こども110番の家の取組を改めて推進していく必要があるのではないかな。
- 可能なご家庭には子どもの登下校中などに家の外に出て見守ってもらえるよう、働きかけを行っていく必要もあるのではないかな。
- 「おれんじキャップ」の活動を推進することも当然重要ではあるが、子どもの見守り活動を地域と連携して実施できるよう、「おれんじキャップ」より安価で、抑止力になるような他の物品（バンダナやハンカチなど）の配付も検討してはどうか。

### <基本的な方策9 社会情勢の変化への対応>

#### 【指標に係る意見】

- 指標「多文化共生ボランティア等の指導を受けた児童生徒数」については、子どものニーズに応じて適切に対応することが重要であり、人数それ自体が目標として適切なのか検討の余地があるのではないかな。
- 指標「明石商業高校生徒の企業見学参加のべ人数」については、進学希望者が増えている現状を受け、取組に対するより適切な指標となるよう、目標値を就職希望者に対しての参加割合とするなど、検討の余地があるのではないかな。

### 3 学識経験者「総評」

#### 【兵庫県立大学 尾崎 公子 教授】

今年度の明石市教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、「平成 30 年度 予算事業説明シート」を精査し、また教育委員による所管課ヒアリングに陪席した結果、適切に実施されたと判断する。

本市の点検・評価における今年度の大きな改良点は、点検・評価の実施時期を 5 月に早めたことにある。昨年度も従前の 10 月実施から 3 カ月早めて実施したが、今年度はさらに 2 か月早めての実施となった。点検・評価の結果を来年度の予算要求に反映させるのがねらいである。今回の改良は、予算措置があって初めてアクションプランの実効性も確保できることから、PDCA における C と A の連関を確実にするものとして評価できる。

PDCA における PDC の連関については、平成 28 年に第 2 期「あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」を策定したのを機に改良が加えられている。従前は、100 近くある総事業のなかから「不可欠性」「公平性」などの選定基準を設けて 10 前後の事業を抽出して集中的に点検・評価していたが、「あかし教育プラン」に基づいて策定された 9 つの基本的方策を 3 つの成果目標〈確かな学力の育成・豊かな心の育成・健やかな体の育成〉に照らし合わせながら点検・評価する方法に変更された。これによって、PDC の連関がより分かりやすくなり、各事業がどのような政策体系の中に位置付き、どこに照準を合わせて実施されるべきなのかを把握しながら、点検・評価することが可能になった。併せて、点検・評価シートのフォーマットも整備され、事業の検証がしやすくなった。シートは、(1) 主な取組内容 (2) 指標及び数値目標 (3) 所管課評価から構成され、教育委員による教育委員会会議での所管課ヒアリングも、このシートに基づいて行われる。

以上のように本市の点検・評価はかなり系統立てられてきたと考えられる。だが、取組の成果や実効性をいかなる指標で評価すべきかという点に関しては、繰り返し総評で述べてきた通り、依然課題として残っていると思われる。確かに、教育事業は、目標の数値化になじまず指標の設定が難しい領域であるが、取組をいかなる指標、観点で評価すべきかについて議論を深めていくべきであろう。評価軸が明瞭でないためか、点検・評価シートの (3) 所管課評価欄の記述が、取組内容と重複するケースが散見された。ここには、設定した評価軸で取組を検証した結果が記述されるべきであり、アクションプランはその結果を反映させて策定される。

本市では、点検・評価の実効性を高める努力が重ねられており、大いに評価できるが、アクションプラン策定までの説得性をより持たせるためにも、〈実態把握⇒課題抽出⇒課題解決のための手立て⇒手立てとして実施された取組の効果検証〉の一連のプロセスの示し方を熟思することが望まれる。

## 【滋賀大学大学院 大野 裕己 教授】

明石市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める事務事業の点検評価（以下、「事務事業の点検評価」と表記）について、「第2期 あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」（平成28年3月策定）の年度「アクションプラン」に定める9つの「基本的な方策」別に、所定様式での事務局所管課自己評価に対して教育委員が意見を提示する（さらに評価結果の最終協議を重ねる）形式を基本に実施している。

本年度の「事務事業の点検評価（平成30年度事業を対象）」について、事務局総務課より送付された関連資料一式を参照するとともに、令和元年6月5日に開催された明石市教育委員会会議における、基本的な方策5～9についての教育委員ヒアリングに陪席した。

教育委員ヒアリングにおいては、「第2期 あかし教育プラン」で重視される3つの成果目標にかかる指標値の推移が常に確認されながら、各方策関連事業の年度の進捗状況の精査、今後の展開方針についての質疑応答が、各教育委員と所管課担当者の間でなされた。各教育委員の意見は、平素の学校訪問等での状況把握や個々の専門的視点に基づき、事業の結果次元に留まらず、ニーズ・課題に対する事業展開過程の実際、事業への全市的波及についても検討を加えるものであり、各事業・政策全体の効果向上への強い課題意識が感じられた。総じて、現在の明石市教育委員会における「事務事業の点検評価」の枠組みは適切と思料され、この枠組みを貫く点検評価の精神が、事務局各課はもちろん、各学校園等現場の次元でも共有されることを期待したい。

なお、明石市教育委員会「事務事業の点検評価」にかかる事務局作成のシート、それに対する教育委員意見を踏み込んで確認すると、昨年度及び本年度の教育委員意見では、事務事業にかかる指標設定について、事業の実施校数・利用者数等の量的側面のみでなく事業にかかる満足度等の質的側面の指標化（例えば、放課後子ども教室等）、中央の新たな政策動向と対応した事業・取組にかかる指標設定の必要性（例えば、昨年度「事務事業の点検評価」におけるコミュニティスクール等）についての意見が比較的多く出されている。これは、教育振興基本計画の計画期間半ばにおいて生じやすい課題と考えられる。教育振興基本計画策定時において設定した指標に基づき事業・取組の進捗管理を行うことはもちろん大切である一方、実際の進捗に伴って必要性が認められた指標を追加して事業の質量両面の成果・課題を丁寧に点検していく仕組みについて積極的に検討していくことを期待したい（また、次期本市教育振興基本計画策定に際して、質的側面・量的側面のバランスの取れた指標化の検討が期待される）。

また、「第2期 あかし教育プラン」計画期間3年目にあたる本年度点検評価では、多くの事業が年度目標値・計画期間終了時目標値の達成に向けて概ね順調に推移している一方、実績値と目標値に乖離の見られる指標、具体的取組と実績値の変化（予測）の関係がみえない指標もいくらか見受けられる。そうした指標やそれに基づく進捗管理の在り方についても、精練・改善を加えていくことを求めたい。